

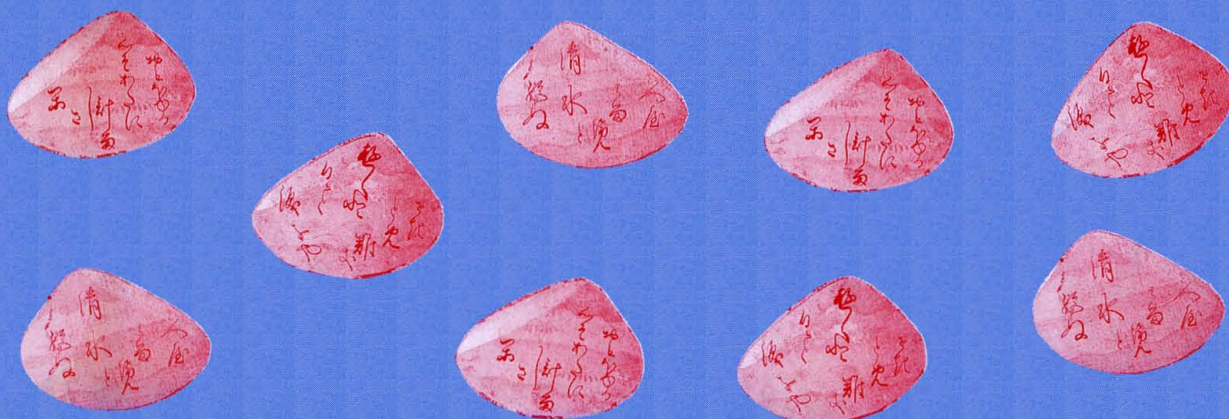
第40回

福岡県公民館大会



復元天正カルタ

貝形源氏歌かるた



〈表紙〉

大牟田は、日本のカルタ発祥の地！

〔復元天正カルタ〕

16世紀末頃、ポルトガル人が持ち込んで来たカルタを真似て、日本で最初にカルタを作り始めたのが、三池（現在の太宰府市）に住んでいた貞次といわれています。

（神戸市立博物館所蔵、天正カルタ版木重箱より復元）

〔貝形源氏歌かるた〕

日本最古の歌かるたといわれ、平安時代から遊ばれていた貝覆（貝合せ）に似せた合わせカルタを考えだし、やがて四角のカルタになっていきます。

第 40 回

福岡県公民館大会

主 催

福 岡 県 公 民 館 連 合 会

福 岡 県 教 育 委 員 会

大 牟 田 市 教 育 委 員 会

目 次

第40回福岡県公民館大会に寄せて	1
第40回福岡県公民館大会開催要項	2
平成5年度公民館役職員表彰一覧	6
平成5年度優良公民館表彰一覧	12
記念講演	18
分科会事例発表要旨	21
参 考 資 料	43
1 「生涯学習のはなし」(その1、その2) 福岡県教育委員会(平成5年7月発行) — 抜すい —	
2 福岡県公民館大会年表	
3 福岡県公民館連合会加盟郡公民館連合会一覧	
4 県内公立公民館一覧	

第40回 福岡県公民館大会に寄せて



福岡県公民館連合会会長 鐘 水 速 太

本日、ここに、県内各地から多数の皆様方の参加を得て、第40回福岡県公民館大会がこのように盛大に開催できますことは、ひとえに関係各位の御尽力の賜であり、深く感謝申し上げます。

さて、生涯学習時代を迎えた今日、これからの生涯学習の基盤を形成し、地域の特性を生かした魅力的で、活力のあるまちづくりを進めていくのは何といても市町村であり、その拠点 は公民館であります。

豊かなまちづくりは、人づくりからと申しますように、地域における住民のニーズ・意見・立場等を考慮した学習機会の提供や地域における人材の発掘、養成、活動の場の確保など住民自ら積極的に参画する生涯学習の中核施設として、公民館が果たすべき役割は、今後ますます増大することが予想されます。

県公民館大会も3年前から「生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方」をテーマに掲げ、第38回大会では、地域住民の学習ニーズに応える学習機会の拡充、学習情報の提供、学習相談体制の確立等について研究協議を行い、第39回大会では、学校週5日制の実施に向けて、青少年対象の学習プログラムの開発、サークルの育成と援助のあり方を討議の柱の一つとして研究協議を深めてまいりました。第40回の本大会では、現代的課題の一つであるボランティアに視点を当てながら、富士福祉事業団理事長の枝見静樹氏より「ボランティアの心」と題して、御講演をいただくとともに、午後の分科会では、青少年の学校外活動等各地から提出いただいた事例をもとに、御協議いただくことになっております。大いに協議を深め、生涯学習に対応したこれからの公民館のあり方について皆さま方の熱意ある討議を切に期待しております。

終わりに、本大会を契機として県内の各公民館が生涯学習社会を構築する原動力となり、豊かで明るい地域社会づくりに向けて、ますます精進されることを祈念いたします。

第40回 福岡県公民館大会開催要項

1 趣 旨

本格的な生涯学習時代を迎え、住民の学習意欲は、いっそう高まり、公民館に寄せる期待は大きくなってきている。また、学校週5日制導入から1年が過ぎ、県内各地での青少年学校外活動も地域の実情に応じて充実、定着しつつあり、公民館の果たす役割と機能は、さらに、拡大することが予想される。

そこで、県内の公民館関係者が一堂に会し、生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方を求めて、日頃の実践活動の現状及び当面する課題などについて相互理解を深め、公民館の充実・発展に資する。

2 大会テーマ

生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方

3 主 催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会、大牟田市教育委員会

4 後 援

福岡県、大牟田市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県PTA連合会、福岡県郡市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県貯蓄推進委員会、大牟田市町内公民館連絡協議会

5 協 賛

福岡県教育文化振興財団

6 期 日 平成5年9月17日（金）

7 会 場 大牟田文化会館（主会場）ほか
〒836 大牟田市不知火町2丁目10-2 TEL (0944) 55-3131

8 参 加 者

公民館職員、公民館運営審議会委員、自治（町内）公民館関係者、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者 約1,000名

9 日 程

9 : 15~10 : 00	受 付	
10 : 00~11 : 00	大 会 式 典	
	開会のことば	福岡県公民館連合会副会長
	主催者あいさつ	福岡県公民館連合会会長 福岡県教育委員会教育長 大牟田市教育委員会教育長
	来 賓 祝 辞	福岡県知事 福岡県議会議長 大牟田市長
	表 彰 式	
	日 程 説 明	
11 : 00~12 : 15	記 念 講 演	
	演 題：「ボランティアの心」	
	講 師：財団法人 富士福祉事業団理事長 枝見 静樹 氏	
12 : 15~13 : 30	昼 食 ・ 移 動	
13 : 30~16 : 00	分 科 会	
16 : 00	閉 会	

会 場 一 覧

分科会場	分科会名	施 設 名
	第1分科会	大牟田文化会館 1階 小ホール
	第2分科会	大牟田市労働福祉会館 2階 中ホール
	第3分科会	大牟田市労働福祉会館 3階 大ホール
	第4分科会	大牟田文化会館 1階 大ホール
	第5分科会	大牟田文化会館 3階 研修室1・2

全体会場	施 設 名	大牟田文化会館 大ホール
------	-------	--------------

10 分科会の構成

分 科 会		討 議 の ね ら い	討 議 の 柱
1	学習機会の提供と公民館	学習機会提供の拠点としての公民館のあり方を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題に対応する学習機会の充実について ・子どものニーズに応える学習内容・方法の開発と展開
2	学習情報の提供と公民館	学習情報提供・学習相談の拠点としての公民館のあり方を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・学習情報の収集・提供と学習相談の充実について ・他施設・機関とのネットワークによる学習情報の提供について
3	学習集団の育成と公民館	学習活動を結ぶ拠点としての公民館のあり方を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材活用とボランティアの育成について ・子どもサークル育成、援助と交流について
4	学習・交流活動の推進と自治公民館	学習・交流の場としての自治公民館のあり方を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決のための学習、実践活動の推進について ・地域における交流促進の場としての自治公民館のあり方について
5	同和教育の推進と公民館	同和教育を推進する公民館のあり方を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・同和教育推進のための学習・実践活動について ・同和問題解決のための啓発活動について

助言者	司会者	事例発表者	記録者	会場責任者
九州大学教育学部 助教授 南里 悦史	北九州教育事務所 主任社会教育主事 麻生 寛治	北九州市永犬丸公 民館 館長 荒武 浩 岡垣町中央公民館 石田 栄子	広川町教育委員会 社会教育課 課長補佐 原野 幸晴	黒木町教育委員会 社会教育係長 堤 保光
純真女子短期大学 教授 高倉 豊	福岡市教育委員会 主任社会教育主事 永富 新二	福岡市立東市民セ ンター事業係長 吉田 光夫 吉井町中央公民館 主事 重富 孝治	三潴町教育委員会 社会教育課 課長補佐 田中 博	城島町教育委員会 社会教育係 緒方 準市
県教育庁指導第二 部社会教育課 主任社会教育主事 藤波 紀彦	筑豊教育事務所 社会教育主事 平井 信一	山田市中央公民館 図書司書 深水 薫 筑紫野市山家地区 公民館 館長 深町 希彦	高田町教育委員会 社会教育係長 奥園 久男	三橋町教育委員会 社会教育係長 川口 敬司
元県立英彦山青年 の家所長 原田 修次	京築教育事務所 主任社会教育主事 小松 憲道	豊前市立山田公民 館 館長 重松 薫 添田町上中元寺公 民館 館長 荒木 博文	柳川市教育委員会 社会教育係長 佐藤 健二	筑後市中央公民館 事務長 大島 斎
県教育庁指導第二 部同和教育課 企画振興班総括 奥田 昭義	北筑後教育事務所 所 主任社会教育主事 星野 照房	小郡市教育委員会 社会教育係長 野田 眞良 古賀町中央公民館 係長 村山 真利	八女市中央公民館 主事 安達 昇	大川市教育委員会 生涯教育係長 中村 清美

平成5年度 公民館役職員表彰一覧

<p>公民館の役職員として、地域の公民館活動の振興に顕著な功績があったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立公民館職員 勤続 10年以上 ・ 自治（町内）公民館長・主事 勤続 5年以上 ・ 公民館運営審議会委員 勤続 5年以上 	 <p>ふじの きよし 藤野 清</p> <p>福岡市東区 宮松公民館 館長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者教室をはじめ各種事業の充実を図るため、地域住民や各種団体の声を反映させた公民館活動に積極的に取り組んだ。 2. 各々のグループ・サークルが主体的な活動ができるよう積極的に援助し、その活性化に努めた。
 <p>こが ゆき 古賀 貞幸</p> <p>北九州市八幡東区 前田公民館 事務吏員</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域のニーズに応えた環境講座やワンポイント体験講座等ユニークな講座の企画実施に努めた。 2. 地域青少年育成関係団体との連携による子ども向け事業及び公民館講師会とクラブ生の連携による「ふれあい祭」の実施等好評である。 	 <p>みずかみなおと 水 上 直 人</p> <p>福岡市博多区 月隈公民館 主事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 差別のない明るい地域社会の形成のため、町別同和教室研修を継続的に展開し、住民の啓発に努めた。 2. 青少年の健全育成のための諸事業やスポーツ・レクリエーション事業等を実施することにより地域の社会体育の振興を図った。
 <p>はらだ やす たか 原 田 泰 宜</p> <p>北九州市戸畑区 戸畑中央公民館 事務吏員</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域コミュニティづくりに積極的に尽力し、明るい町づくりの会の礎を築いた。 2. 戸畑区管内の地区公民館の連携及び各種関係団体の育成等積極的取り組み、また的確な指導助言にあたり住民の信頼も厚い。 	 <p>あなみ まさもと 穴 見 正 元</p> <p>福岡市中央区 大名公民館 館長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種団体の連携及び住民相互の連帯意識の高揚を図り、人権尊重推進協議会の結成に尽力した。 2. サークルや地域団体と一体となって開催し、文化・体育の総合事業「大名まつり」で他町村を招き交流を図った。



あ べ けん いち
安 部 賢 一

福岡市南区
野多目公民館 主事

1. 地域住民の意識調査をすることにより、地域に根ざした公民館活動の展開に努めた。
2. 明るい地域づくりのため、人権尊重の視点に立った学習活動の実施に努めた。また人権尊重推進協議会の設立に尽力した。



は ら とよ み
原 豊 己

福岡市西区
城原公民館 主事

1. 下山門及び城原両校区の人権尊重推進協議会の設立に尽力した。
2. 青少年から高齢者まで幅広く、地域住民に親しまれる公民館活動の展開に努めた。



つ る さ き あ さ こ
津留崎 朝 子

福岡市城南区
堤公民館 主事

1. レクリエーションの指導者として、子ども会のリーダーの育成に努めた。
2. 健康で明るい地域づくりを目指し、堤地区人権尊重推進協議会の結成に大きな役割を果たした。



にし やま たか すけ
西 山 孝 介

大牟田市
大牟田市中央公民館
運営審議会委員

1. 地区公民館施設設備の整備・充実に貢献した。
2. 温厚な性格と卓越した識見をもって、地域づくりのための公民館活動推進に力を注ぎ、地域文化の振興発展に努めた。



い い じ だい ぞう
飯 地 大 蔵

福岡市早良区
室見公民館 館長

1. 早良区の公民館館長会の会長を努め、管内の公民館活動の充実に努めた。
2. 室見公民館の施設整備に実績をあげた。



きの した ただ あつ
木 下 忠 篤

柳川市
矢留公民館 館長

1. 青少年の健全育成、女性の地位向上、高齢者の生きがいと健康づくり等、公民館を地域住民の生涯学習の場として位置づけた。
2. 市公民館連絡協議会の副会長として、公立及び自治公民館活動の活性化に努めた。



まえ さき あわじ
前 崎 淡

大野城市

大野城市中央公民館
運営審議会委員

1. 書を通じて、芸術・文化の振興と普及に努め、書道同好会の発足に尽力した。
2. 大野城市美術協会展や児童・生徒まつり美術展の開催に努める等、市の芸術・文化の振興に多大な業績を収めた。

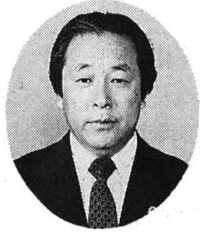


ふる かわ み よし
古 川 盼 好

新宮町

新宮町中央公民館
運営審議会委員

1. 公民館事業並びに地域の行事に女性を対象としたボランティア事業を取り入れ、地域の活性化に尽力した。
2. 女性を主体としたスポーツ交流会の促進と、町民の連帯と融和の醸成に努めた。



まつ もと とも のり
松 本 友 則

太宰府市

太宰府市中央公民館
運営審議会委員

1. 特に、子ども会育成会に積極的に取り組み、次代を担う青少年の健全育成に多大な貢献をした。
2. 公民館事業の企画・運営に的確な助言を与え、公民館活動の活性化に努めた。



た むら つとむ
田 村 勉

築城町

築城町公民館
公民館係長

1. 公民館職員体制の整備、特に上城井、下城井の両公民館に専任の公民館長を置き、併せて事業の条件整備に尽力した。
2. 3年度よりリフレッシュ学級（高齢者）、女性学級を創設し、公民館事業の拡充に努めた。



いわ した よし ふみ
岩 下 義 文

志免町

志免町中央公民館 主事

1. 青年学級の開設、地域子ども会のリーダーの養成及び組織強化に努めるとともに、青少年の健全育成に積極的に取り組んだ。
2. 地域公民館活動の振興に努めた。



かね こ もり たか
金 子 守 孝

北九州市門司区

丸山公民館 館長

1. 館長就任以来、「丸山公民館だより」を発行し、地域住民の公民館活動への理解と参加を積極的に図った。
2. 予算面においては、事業に重点を置いた運営を実施し、公民館利用者が増加した実績は大である。



みやき りょう すけ
三矢城 良 亮

北九州市小倉北区
新高田公民館 館長

1. 中高年層を対象に料理教室、ソフトボール等の体育行事を実施することにより、健康管理及び地域の福祉活動に努めた。
2. 青少年の野外宿泊訓練、球技大会等を開催するなど、青少年の健全育成に尽力した。



はやかわ ゆうたろう
早 川 雄太郎

直方市
南校区公民館 館長

1. 伝統文化行事により青少年の健全育成と、地域住民のふれあいの促進に努めた。
2. 各種団体と連携し、地域福祉の増進と環境の整備を図り、明るいまちづくりに尽力した。



なか むら まさ かず
中 村 正 和

北九州市八幡西区
田ノ口公民館 館長

1. 炭鉱の閉山で沈滞した地区を明るく住みよい町にするため、住民の連帯と融和を図る公民館活動に尽力した。
2. 特に、青少年の健全育成に力を注いだ。



ふくもと うさぶろう
福 本 宇三郎

飯塚市
中一町内公民館 館長

1. 公民館建設に尽力し、地域の社会教育の振興に寄与した。
2. 民俗芸能（獅子舞）を継承し、その復活に努め、青少年の健全育成に尽力した。



こ っぽ かつ よし
小 坪 勝 義

久留米市
善導寺校区
公民館 館長

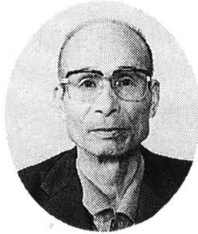
1. 校区内の諸団体との連携を図り、公民館活動の充実・発展に努めた。
2. 同和教育の推進に積極的に取り組んだ。



ふたば ひろ たか
二 場 浩 隆

田川市
奈良公民館 館長

1. 校区住民のふれあいを深めるために、「校区文化祭」を実施し、市内で唯一の文化祭に定着させた功績は大である。
2. 豊富な識見と卓越した実行力をもって、校区公民館の活性化に努めた。



おお つき しげる
大 月 茂

筑後市
常用公民館 館長

1. 「町内公民館運営の手引き」を作成し、町内公民館の運営・発展に貢献した。
2. 校区公民館の館長として、校区内諸団体との連携を図り、地域活動の円滑化に努めた。



ふく おか りきたろう
福 岡 力太郎

那珂川町
今光区公民館 館長

1. 地域行事（夏まつり、運動会、敬老会、ホンゲンギョ等）を実施し、地域づくり、人づくりに取り組んだ。
2. スポーツを通して、青少年の健全育成と地域住民のコミュニィづくりに貢献した。



みや しま ひろ ゆき
宮 島 廣 行

小郡市
中央二区公民館 館長

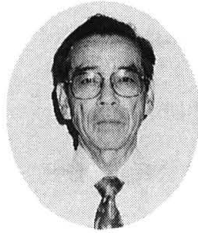
1. 「区民憲章」を制定するとともに、ふれあい農園、盆おどり大会、運動会、区民のつどいの実施など、住民の連帯感の高揚に努めた。
2. 広報活動に力をいれ、年4回広報紙「わかやま」を発行した。



くわ の あきら
桑 野 皓

嘉穂町
宮野公民館 館長

1. 生活改善運動の一貫として、お返し物の廃止運動を実施し、全町あげての運動へと発展した。
2. 地域づくりを考える会「宮野ひろば」を開催するなど、地域の特性を生かした地域づくり、人づくりに積極的に努めた。



さ さ き のるひろ
佐 々 稔

筑紫野市
山口小地区公民館 主事

1. 体育・レクリエーションを通して区民の健康増進と青少年の健全育成に寄与した。
2. 各種団体の連携による公民館活動の推進を図った。



ひ ぐち ただ し
樋 口 忠 士

浮羽町
新川公民館 館長

1. 地域のふれあい、仲間づくり、思いやりを重視し、特に世代間交流の事業に力をいれ、住民の自治意識の高揚を図った。
2. 校区あげての「ばさら祭」等ユニークな事業の展開に取り組んだ。



なか しま しげる
中 島 茂

三潞町
高三潞北公民館 館長

1. お茶の間学級の開設に取り組み、地域住民の学習に対する意識の高揚に努めた。
2. 子ども会育成会や婦人会との連携を図り、環境美化運動を実施することにより住みよい地域づくりに尽力した。



かわ むら すえ よし
河 村 末 義

高田町
江ノ浦支館 館長

1. 特に、家庭教育、青少年の健全育成に尽力し、その功績は大である。
2. 「育成だより」を継続的に発行し、すでに23号にいたり、非行防止に積極的に取り組んだ。



こ が かず お
古 賀 一 夫

広川町
藤田公民館 館長

1. 花いっぱい運動など区民のふれあいを重視した活動を実施し、地域の活性化を図った。
2. 4年度から中央公民館の運営審議会委員として、町の生涯学習の基盤づくりに努めた。



なか の たけ よし
中 野 武 義

川崎町
森安公民館 館長

1. 青少年を対象とした剣道団体「森安修道館」を組織し、スポーツを通して、青少年の健全育成に取り組んだ。
2. 「まちの政治を見つめよう学級」を15年にわたり、自主運営で実施していることは、特筆すべきである。

平成 5 年 度 優 良 公 民 館 表 彰 一 覧

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施
						敷地面積
						m ²
公 立 公 民 館	1	北九州市	霧丘公民館 <small>きりがおか</small>	〒802 北九州市小倉北区黒原 2丁目30-30 TEL(093)-922-7365	福江良樹	1,568
	2		八幡大谷公民館 <small>やはたおおたに</small>	〒805 北九州市八幡東区中央 2丁目1番1号 TEL(093)-661-1092	山田勝彦	4,165
	3	福岡市	城浜公民館 <small>しろはま</small>	〒813 福岡市東区城浜団地 32番2号 TEL(092)-671-6181	石橋公男	366
	4		住吉公民館 <small>すみよし</small>	〒812 福岡市博多区住吉 5丁目6-1 TEL(092)-441-6955	諸富真澄	366
	5		弥永公民館 <small>やなが</small>	〒816 福岡市南区弥永団地 30-2 TEL(092)-582-4645	牛島康治	857
	6		田島公民館 <small>たしま</small>	〒814-01 福岡市城南区田島 3丁目25-35 TEL(092)-822-0307	高口次一	495

設 状 況		設備の状況	推 薦 の 理 由	
建物延面積	構 造			建築年月日
705	鉄 筋 2階建	昭52.12. 3	講堂 和室 集会室(2) 調理室	公民館事業に視聴覚機器を活用している。特に、人権学習に力をいれ、差別のない明るい町づくりを目指して、人づくりに積極的に取り組んでいる。
605	鉄 筋 コンクリート	昭48. 8.31	講堂 和室 会議室 調理室	40のクラブが公民館で活動している。また、高齢者のための料理教室、家庭介護法等高齢化社会に対応する事業を企画実施している。
276	木 造 2階建	昭52. 4. 1	講堂 学習室 和室	県・市営の住宅地で、公民館が地域づくりの推進役を果たしてきて業績は大きい。また、社会同和教育の推進に積極的に取り組んでいる。
267	木 造 2階建	昭48. 1.23	講堂 和室 学習室 談話室	差別のない明るいまちづくりを目指して同和教育研修に取り組んでいる。住民相互の交流を深めるため、各種団体と連携し、諸行事等を実施している。
267	木 造 2階建	昭51. 4. 1	講堂 和室 学習室	高齢者教育や家庭教育の振興に継続的に取り組むとともに、地域住民の自主的な人権啓発組織である人権尊重推進協議会の結成に尽力している。
287	鉄 筋 2階建	昭58. 3.31	講堂 和室 学習室	都市化する中で、子育てに悩む乳幼児の母親を対象に家庭教育学級を実施するなど、地域課題や生活課題を反映した公民館事業を展開している。

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施
						敷地面積
公立 公民館	7	福岡市	高取公民館 たかとり	〒814 福岡市早良区高取 1丁目23-5 TEL(092)-851-9705	緒方 厚	503 ㎡
	8		西陵公民館 せいりょう	〒819 福岡市西区上山門 3丁目5-1 TEL(092)-891-6342	岩永 松二	679
自治 公民 館	9	大牟田市	草木下公民館 くさきしも	〒837 大牟田市大字草木 81番地の1 TEL(0944)-54-0871	天河 重信	327
	10	田川市	上本町公民館 かみほんまち	〒826 田川市大字奈良1380 TEL(0947)-45-6322	鬼木 弘	404
	11	筑後市	蔵数公民館 くらかず	〒833 筑後市大字蔵数 1062-2 TEL(0942)-53-0533	鶴田 孝行	1,000
	12	筑紫野市	みかさ台小地区 公民館	〒818 筑紫野市大字原 166-322 TEL(092)-922-9435	中牟田 信夫	331

設 状 況		設備の状況	推 薦 の 理 由	
建物延面積	構 造			建築年月日
358 m ²	鉄 筋 2階建	平2. 9. 1	講堂 和室 学習室	「生涯学習時代は、地域のふれあいから」をテーマに掲げ、地域との密接な連携のもとに各種学級・講座の開催及び社会体育の振興に努めている。
281	木 造 2階建	昭56. 5. 11	講堂 和室 学習室	マンモス振興住宅地にあつて、青少年から高齢者まで幅広い世代を対象に多彩な事業を展開している。親子ふれあい教室、人権講座、スポーツ行事等。
170	木 造	昭41. 3. 18	集会室 和室 台所	明るいまちづくり、環境づくりをめざし、美化活動（空き缶専用箱設置）、福祉活動等住民が一体となって取り組んでいる。
185	木 造 2階建	平3. 5. 9	和室 集会室 調理室 会議室	住宅と商店の混在地域で、高齢者も多いことから、世代間交流の事業・行事を取り入れ、地域コミュニティづくりに実績をあげている。
120	木 造	昭49. 4. 1	会議室(3) 料理室	活動方針として、教養の向上と情操・健康の増進を掲げ、公民館が地域づくりのセンターとしての役割を果たしている。利用者も多い。
129	木 造 平屋建	昭55. 9. 1	集会室 和室(A・B) 調理室	公民館発足時から継続して「広報紙」を発行している。これは、住民の「故郷づくり」意識を高め、生活に根ざし公民館活動につながっている。

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施
						敷地面積
自治公民館	13	大野城市	南ヶ丘一區 公民分館	〒816 大野城市南ヶ丘 2丁目19-1 TEL(092)-596-2701	富田吉彦	m ² 873
	14	田川郡 添田町	上中元寺地區 公民館	〒824-06 田川郡添田町大字 中元寺1571 TEL(0947)-82-1673	荒木博文	280

設 状 況			設備の状況	推 薦 の 理 由
建物延面積	構 造	建築年月日		
358 m ²	鉄 筋 2階建	昭58. 4. 1	学習室(2) 和室 (2) 集会室	特に、子供たちにふる里のよさを知ってもらうため「ふる里会」を結成し、子供たちが自主性をもって活動できる伝承行事を実施している。
210	木 造 平屋建	昭35. 10. 1	広間 和室(2) 炊事場	郷土の伝統を継承するための行事、地域のふれあいと健全育成のための活動、地域の和を図るための事業等積極的に取り組んでいる。

「ボランティアの心」



財団法人 富士福祉事業団理事長 枝 見 静 樹 氏

〔略歴〕

- 大正12年9月 長崎県対馬に生まれる
- 昭和21年 福岡県小倉市に青年文化生活社を創立
- 31年 東京都新宿区に㈱現代社を創立
戦後の一時期を画したベストセラー坂口安吾「墮落論」をはじめ、太宰治、織田作之助、壇一雄らの作品を出版
山下清の「放浪日記」「裸の大將」などを出し注目される
- 34年 出版業界の不況のあおりで倒産
東京・山谷に入り、ポーランド人修道士ゼノ・ゼプロフスキーを知りボランティア活動に
- 35年 武者小路実篤氏を名誉会長に(財)富士福祉事業団を創立。理事長としてこの道一筋に歩む
我が国におけるボランティア活動、民間推進機関として運動を展開し、現在に至る

「死に至る病」といわれるガンの告知を受け、4回の入退院、3回の手術を克服し、医師も看護婦も“奇跡”だと驚くほどの回復を遂げた。

「病に従いガンを愛しつつ生きる」が信念

〔著書〕

「心がふれあう老人との接しかた」「がんを愛しつつ生きる」
共著に詩集「沙漠アンソロジー」「病院ボランティアへの招待」
「日本のボランティア」「ボランティアリズムの実践」「かぎりない愛・ゼノの生涯」等がある。

ボランティアの心

～ 福祉の原点 ～

1. ボランティアとは何か

- (1) ボランティアの語源

- (2) 3つの本質と3つの機能

2. ボランティア活動の歴史と原点

- (1) 欧米の歴史と日本の歴史

- (2) 福祉の原点とボランティア

3. ボランティア活動の今日的課題

- (1) 新しい局面への制作の転換と5つの方向性
 - ① 社会福祉ニーズの多様化と高度化
 - ② 在宅福祉・ネットワークづくり
 - ③ 人間回復・コミュニティづくり

- (2) 今日的な社会変化に対応する条件
 - ① ボランティア計画（福祉のまちづくり）
 - ② ゴールドプラン（高齢者保健福祉10ヵ年戦略）
 - ③ その他（在宅介護支援センター、等々）

4. ボランティア活動の今後の課題

- (1) ノーマライゼーション

- (2) 生命の尊厳と平和の構築

- (3) 地球的規模で考え地域で行動する

5. 愛の文明・5つの原則

- (1) 愛は人間生存の原点

- (2) 個の尊厳（個の原理に立つ）

- (3) 隣人の存在を肯定する文明

- (4) 自然との調和・自由・平等・平和

- (5) ボランティア活動の実践
①ボランティア活動の実践は「愛の文明」を構築するアルファであり、オメガである

分科会事例発表要旨

第1分科会

学習機会の提供と公民館

討議のテーマ 学習機会提供の拠点としての公民館のあり方を考える

- ・現代的課題に対応する学習機会の充実について
- ・子どものニーズに応える学習内容・方法の開発と展開

助言者	九州大学教育学部 助教授	南里悦史
司会者	県教育庁北九州教育事務所 主任社会教育主事	麻生寛治
記録者	広川町教育委員会社会教育課 課長補佐	原野幸晴
会場責任者	黒木町教育委員会 社会教育係長	堤保光

学習機会の提供と公民館

北九州市立永犬丸公民館 館長 荒武 浩

幼児から高齢者まで年代にかかわらず、すべての年齢層に対して公民館が学習機会を提供することが望ましいのですが、学習意欲があり、時間的余裕があるのは女性か高齢者に限られているのが現実です。

日中仕事をしている人に対しては、学習時間帯を夜に設定するなどの工夫もしなければなりません。地域住民が公民館に何を求めているかを知ることが、もっと大切なことではないかと思います。

そこで、その情報集めに生涯学習ボランティア(以下「ボランティア」と省略します)の活動を求めることとなります。

ボランティアが地域住民の一人として、日常のつきあいの中から得る雑多な情報のうち公民館に対して求めるものを捕まえてほしいと願っています。

これからの公民館は住民の学習機会の拠点

として、ボランティアの活用をより一層拡充していくことが大切だと思います。

そこで永犬丸公民館におけるボランティアの活動状況を皆様にご覧いただき、これからのボランティア活動をいっしょに考えていきたいと思っています。

1 地域の概要

本地域は、昭和30年代に筑豊電鉄が開通するまでは県道に沿って集落が点在する農村地帯であったが、昭和30年代から40年代にかけて県道西側の丘陵地帯にかけて開発が進み、今では元の集落をはるかに上回る新興団地へと変貌しました。

世帯数約5,300、人口約17,300で、今は他の地域同様、高齢化が進んでいる。

地域内には中学校1、小学校3が設置されています。

2 公民館講座にかかわるボランティアの活動

- (1) ボランティアの養成を目的として、平成元年に初めて八幡西中央公民館主催の「生涯学習ボランティア講座が開催され、その後数回にわたり、講座が開催され、ボランティアの養成が行われており、現在、各公民館で事業に参画しています。
- (2) 永犬丸公民館では、養成講座受講修了者6名が活動していますが、平成元年当初は「生涯学習ボランティア」という言葉が耳新しいことで、どのように公民館とのかかわりあいを持つのか大変迷ったようです。

- (3) 従来の公民館講座は春と秋の講座を組んでいたが、マンネリ化していたので、新しい視点で、社会人の再教育の場を目指し、公民館講座のうちの1つを、春から秋を通した一連の講座として計画。講師選定・交渉、日程調整、受講生募集と受付、講座の司会進行などをボランティアが担当することになり、講座の名称を「ミニ寺子屋永犬丸」と名付け、ここからボランティアの活動が始まりました。

- (4) 初めの平成元年は下記広報紙のとおり講義を中心とし、初めてのことでもありボランティアもあまり負担を感じないよう年4回としました。

次年は講義、実習、施設訪問、人権学習、野外研修など大変バラエティーに富んだ内容で年10回の講座として実施しました。

3年目は健康、体力づくり、自律訓練、料理など、年ごとに内容を充実させました。

4年目はオリンピックの年だったのでスペインをテーマにした講座を組み大変

好評でした。

5年目の今年は高齢者が今一番求めている心身の健康をテーマにし、すでに4回目を終えているところです。

平成元年6月15日

ミニ寺子屋永犬丸
生涯学習ボランティア講座生募集

人生80年時代になって、長くはた生涯とどのよう生きていくのか考えてみませんか。

実施日	学習課題	学習内容	講師
7月13日(木)	生涯学習のすゝめ	学習の大切さ	永犬丸公民館校長 藤沢 雅三郎
8月14日(木)	言葉のコミュニケーション	楽しく正しく話す	茨城県職員研修センター長 栗原 良久 茨城エッセイ作家 小川 大次
10月12日(木)	地域の国際交流	地域で生活し居よう	中野区みどりセンター長 小川 大次
11月7日(木)	生涯学習とボランティア	映画「紫川物語」の様子を基に	北九州市平和教育指導員 菅本 タケシ

生涯学習
だより
13

えいまる

事務局
永犬丸公民館
H.S.S.I.

テーマ 医食同源
健康を求めて

月	学習課題	学習内容	講師
5/26	開講式	仲間づくりレクレーション	永犬丸公民館長 藤沢 雅三郎
6/17	健康講話	メンタルヘルスと健康づくり	北九州市保健所長 藤沢 雅三郎
7/15	予防医学	自分でできる健康チェック	保健所
8/19	昔ながらの食	ソーメン流し、他	生涯学習ボランティア
9/16	ヘルシーフック	手軽に家庭料理	小川 洋子先生
10/21	野外研修	森林浴気分	北九州市立中央公民館長 藤沢 雅三郎
11/18	健康講話	これからの健康管理	専門講師
12/16	閉講式	情報交換	生涯学習ボランティア

- (5) この講座を始めて5年目になり、ボランティアも講座の運営に馴れてきましたが、年を重ねるに従いアイデアが底をたいてくると感じています。

今までよりなお一層地域情報収集活動を充実させなければなりません。

受講生の顔ぶれも固定化する傾向が見られるので、今までに受講したことのない人が参加するよう工夫が必要です。

- (6) 今は「ミニ寺子屋永犬丸」の一環となっている「お父さんの料理教室」を8年前から実施し、今はボランティアの活動の場となっています。

開設時間を夜7時からとしたので、昼間勤めのため公民館と全く縁がなかったお父さん方が多数参加し、公民館に親し

みを持ったことが大変有意義でした。

3 学校教育とボランティア活動について

昨年、Y小学校6年生の社会科授業で車椅子の体験をしたいという話を聞き、公民館職員とボランティアが車椅子、杖、映写機材、フィルムなどを準備して学校に出向き、身障者への思いやりを主題とした映画を上映したのち、体育館内にセットした段差などのある模擬道路を車椅子に乗って押してもらったり、人を乗せて押したり、また、目かくしをして杖をつけて歩いたり、実体験の指導をしました。

あとで子ども達に感想を聞くと、「今度体の不自由な人に出会ったら勇気を出して手伝えてあげたい」など身障者の気持ちを理解できるようになったようで大変有意義でした。

4 今後について

公民館はボランティアとともに地域情報収集活動をより一層充実させ、学習機会の充実に努め、中学生にはボランティアの芽を育てるべく「中学生ボランティア講座」を計画し、目下中学校と日程調整中であり、また、E小学校6年生にも車椅子体験実習をと考えているところです。

読み聞かせに期待する 子供とのかかわり

岡垣町中央公民館 石田 栄子

北九州のベッドタウンとして年々人口も増加し、町への要望も多方面に及んでいる中、「町づくり、人づくり」を柱とした一環として、読み聞かせ教室を4年前から講座として取り組みました。読書はその子の思考力を高めるだけでなく、表現力や、心豊かな生活等、人間の心の育成に重要かつ欠くことのできない糧です。すべてに興味をもちだす幼児期に、温かい母親又は父親の読み聞かせや、時には抱きしめて歌ってやる等、ふれ合いをもっていく事が、子ども達の成長にどれだけ役立ってくるものか計り知れません。青少年の非行化等を考える時、よりその効果をあげるため、専門家の指導を受けながら学習し、わが子の育成から出来れば地域の子どもの育成の協力ができるようになればと期待しています。

平成2年度が初年ですが、当初は大人だけを対象に、講師を招いて学習し、2年目からは、修了生の方達のボランティアにより、親子で学習するようになりました。

5年度 講師を招いて……8回(講話)
ボランティア……10回(実践活動)

実践活動の際は、できるだけ季節に合った内容で、親しみ深い行事を行います。

今までに受講された方々の反応は、

- 最初はどんな会なのか、又近くに子供が少ないので少しでも輪の中に入れて参加したが、一年間アツという間で、とても楽しく参加できた。家でも眠る前に本を読んでと、一ヵ月位した時から言うようになり、行って良かった。
- 家では、お母さん〜と呼んで、甘えていたのに、少しづつ、本読み、歌をおとなしく聞いているので安心した。
- 子供にはまだ早い本もあったけれど、人の話しを聞く態度等、知らず知らずのうちに身につけている。
- 一年間の間に、確実に子供達は成長しているのがわかった。

全般的に、良い効果が得られています。

反省点として、広く子を持つ親全体が対象となっておらず、専業主婦に限られた人の集まりとなっています。若い女性が仕事をもつ人が多く、町全体の子育て水準を高めるまで

になっていない。

一年次のボランティアグループにも年齢的、活動的に手の足りない面があるので、次代を受けつぐ人材の養成をめざして、学習研修の場を広めています。

平成5年度 学習計画表

1	5/18	開級式 みんなおともだち アンパンマン (ヘアサポートを使って人形総動員)
2	6/1	「絵本と子育て」 講師 県立図書館 河井律子先生
3	6/15	本読み 田植えについて (苗をみせる) パネル……お米の出来るまで
4	7/6	七夕まつり 星のはなし 紙芝居
5	7/20	「読み聞かせの方法」 講師 県立図書館 柴田郁世先生
6	8/3	平和についてのお話 (おこりじぞう) 海辺の遊び 紙芝居
7	9/7	「地域活動と文庫」 ともだち文庫主宰 ゆずり葉の会会長を講師に 松井通代先生
8	9/21	お月見 本読み・紙芝居・ストーリーテング お年寄りを大切に お話
9	10/5	「六歳までにすること」 講師 児童文学者 渡辺栄子先生
10	10/12	丈夫なからだ 本読み 紙芝居 室内運動会
11	11/2	「子どもの本とは何か」 講師 同じ 渡辺栄子先生
12	11/16	読書週間 各自本をもちよって読んでみよう カレーライス (パネルシアター)
13	12/7	「子どもの本の与えかた」 講師 同じ 渡辺栄子先生
14	12/21	クリスマスツリー作り 紙芝居
15	1/18	「いろいろな子どもの本を知ろう」 講師 同じ 渡辺栄子先生
16	2/1	せつぶん 豆まき 本読み 民話 紙芝居
17	2/15	「ことばは頭と心をつくる」 講師 同じ 渡辺栄子先生
18	3/1	ひなまつり 本読み へび (パネルシアター)

広報 **あかがき** 1月25日 平成5年 第398号



**きらびやかな装飾品の
材料は
マカロニでした。**

読み聞かせ教室



クリスマスが近づいた12月8日、中央公民館で乳幼児を対象に読み聞かせ教室がありました。
今回は乳幼児、約八十人がクリスマスツリーや松ぼっくりなどを使用し、金粉を塗って色付けして、思い思いの型に仕上げていました。絵の真筆を塗って飾っていた子供も完成が近づくとつれて、真剣な眼差しで色塗りをしていました。同じ年ごろの子供が近所に居ないので、この教室に参加させて、親子のふれあいを大切にしています。(と門司えりみさん・直也くん親子(宮木))

第2分科会

学習情報の提供と公民館

討議のテーマ 学習情報提供・学習相談の拠点としての公民館のあり方を考える
・学習情報の収集・提供と学習相談の充実について
・他施設・機関とのネットワークによる学習情報の提供について

助言者	純真女子短期大学 教授	高倉 豊
司会者	福岡市教育委員会 主任社会教育主事	永富 新二
記録者	三潁町教育委員会社会教育課 課長補佐	田中 博
会場責任者	城島町教育委員会 社会教育係	緒方 準市

学習情報の提供について

福岡市立東市民センター 事業係長 吉田 光夫

1 東区のプロフィール

「漢倭奴国王」の金印が出土した志賀島等があり自然環境に恵まれ、香椎宮、名島城跡など、歴史的建造物、史跡も数多く残されている。

人口は25万人を超え、特に香椎地区は、本市東部地区における副都心として、今後整備されていく予定である。さらには、香椎パークポート整備、アイランドシティ建設計画など21世紀に向けての都市基盤整備が進められている。

2 東市民センターの概要

東区の中央公民館として、またコミュニティセンターとしての機能を持ち、居住地の近くにある24館の地域公民館と連携して活動している。

(1) 施設

鉄筋コンクリート造、3階建 3025㎡

ホール（500）席 視聴覚室他7室 図書室

(2) 組織

館長	事業係	6名
	指導係	4名
	主任社会教育主事	2名
嘱託	社会同和推進員	2名
	青少年育成指導員	1名
	読書相談員	4名

3 情報収集・提供と学習相談の現状

(1) 収集・提供

① 主催事業ごあんない

年間事業計画に基づき、センター事業の概略を掲載し4月9日に発行

② やかまし村通信

主に主催事業、図書室情報を掲載し毎月発行

③ 情報コーナーの設置

- こんにちは公民館です
「公民館だより」24館分を掲示（毎月）
- ミニギャラリー
サークル活動の作品を展示
- センターかわら版
センター主催事業等のポスター掲示、ちらしなどの配布
- 市からのお知らせ
行政情報等 学習情報
- 情報交換コーナー
サークル等の情報
- よろず情報コーナー
- ④ 生涯学習情報誌ふくおか
福岡市で開催される学習情報を掲載

- ⑤ 市政だより等市の広報
- ⑥ 新聞等の報道機関、ミニコミ誌等
- (2) 学習相談
 - ① 読書相談
 - ② P T A等社会教育団体
主に同和研修等
 - ③ 新聞づくり講座
- 3 課題、問題点
 - (1) 地域情報センターとしての機能の充実
 - ① 学習情報だけでなく、生活、行政、人材等の情報収集提供
 - ② 市民の情報交換センターとしての役割
 - (2) パソコン通信、端末機による情報提供
 - (3) 生涯学習情報センターの設置

学習情報の提供と公民館

吉井町中央公民館 主事 重 富 孝 治

はじめに

吉井町は、筑後平野の東部を占める浮羽郡のほぼ中央に位置し、南に連なる耳納連山は八女郡に接し、北は筑後川の清流をはさみ、朝倉郡と相對し、東は浮羽町、西は田主丸町に連なる。古来、山紫水明を誇る田園都市で、面積、28.25km²、人口約18,000人、昭和30年1月1日に吉井町、千年村、福富村、江南村と船越村の一部が合併し、現在の吉井町となりました。

古来より山紫水明の地で、縄文、弥生、古墳の時代から文化の開けたところで、国の重要文化財として指定を受けた数々の装飾古墳や出土品は、広く考古学界に知られ、古墳めぐりや古寺社めぐりも出来ます。

また、中世、近世では、筑後の政治、経済でも重要な地となり豊後街道の宿場町として

栄え、幾度かの大火に遭いながらも、今でも独特の白壁土蔵づくりの商家が軒をつらね、町中を流れる幾筋もの清流ととけ合って情緒豊かな町です。

1 生涯学習推進と公民館

吉井町では、町のキャッチフレーズ「みどりと清流、未来をひらく希望のふるさと」を掲げており、この基本目標のもとに本年3月に生涯学習推進大会を開き・楽しもう・学習しよう・参加しよう・充実した生活を送ろうをスローガンに掲げ、地域（集落）あつての町であり、家庭あつての地域であり、家庭あつての家庭である。したがって町民1人ひとり、社会の源である。

究極は町づくりは人づくりである。この当然のことを公民館活動の基本理念として、人生80年の生涯を通じて学び続ける姿勢を大切

にしながら豊かな人間性を開花させ、生きがいと喜びを創造する生涯学習社会実現に向けて今、取り組んでいるところです。

2 学習情報提供について、

生涯学習における学習情報は、人々が何らかの学習を始めたり、学習を始めるのに必要な情報、さらに学習内容そのものの情報と、学習の手がかりとなる案内情報に大別できる。これからますます重要になるのは案内情報と思われれます。

学習情報の提供の目的は、学習者が求める条件を最も充足する情報を提供することにより、町民1人1人の学習活動を量的に拡大し、50人の学習を継続させ、質の向上を図り、地域全体の学習活動を活性化させるところにある。また学習をしたいという希望がありながら、どのようにしたらよいかわからない人に対しては、学習計画にまで踏み込んだ学習規模に応じ、具体的な学習活動まで引き上げることも重要であると思われれます。

今町で行っている情報については、毎月発行している“広報よしい”の中で“公民館だより”のスペースをもうけ、その中で情報提供を行っております。また、講座、学習、講演会、いろんな催しものについては、各戸チ

ラシ配布、無線による広報を行っておりますが、学習提供における専門職員は、配置しておりません。

学習課題、学習関心を把握するため、地域の人々の触れあい、あるいは学級、講座等で人々が何を思い何に関心をもっているのか、日々の生活で困っていることはないか、今地域で話題になっていることは何なのか等、日常的会話の中で意識的に聞き取る努力をしています。

おわりに

学習活動に心の豊かさや、生きがいを求める町民が増えつつある中で、公民館に対する期待は、ますます強くなってきている。

生涯学習の町づくりの推進を行い、町民の意識を高め、町民性のかん養を図る事業、講座の実施に努める必要がある。

我がまちに、どのような学習施設、機関があり、全体としてどのような学習支援のネットワークを作り出していけばよいかを洗い出し、また、町内外の学習情報の提供や学習相談体制を整え「応じる情報」から「届く情報」への変換を図り、住民の自発的学習を促す、積極的広報の充実に努める必要がある。

第3分科会

学習集団の育成と公民館

討議のテーマ 学習活動を結ぶ拠点としての公民館のあり方を考える

- ・地域の人材活用とボランティアの育成について
- ・子どもサークル育成、援助と交流について

助言者	県教育庁指導第二部社会教育課 主任社会教育主事	藤波紀彦
司会者	県教育庁筑豊教育事務所 社会教育主事	平井信一
記録者	高田町教育委員会 社会教育係長	奥園久男
会場責任者	三橋町教育委員会 社会教育係長	川口敬司

学習集団の育成と公民館

山田市中央公民館 図書司書 深水 薫

1. はじめに

県のほぼ中央部に位置する山田市は、遠賀川の支流である山田川沿いに開け、周囲を緑豊かな山々に囲まれたまちです。人口は、最盛期には4万人を数えましたが、石炭産業の衰退とともに減少し、現在では1万3千人と全国でも2番めのミニ市となっています。

本年10月には「サルビアパーク」という体育保健施設がオープンし、体育館と温水プールが併設されます。

2. 中央公民館図書室の活動について

市には中央公民館の他に熊ヶ畑・上山田・大橋・下山田の4つの公立公民館があります。中央公民館は市の中心部にあり、図書室は中央公民館と隣接している市民センターの1階にあります。

蔵書数は約1万2千冊、利用者は年間約3万人（閲覧と貸出し人数）で、赤ちゃんから

お年寄りまでの幅広い年齢層が集まり、生涯学習の拠点となっています。以下図書室の代表的な活動をあげます。

(1) 「読み聞かせお話し会」

昭和54年から、司書とボランティア2名で開始。

〈開催日時・場所〉

○毎月第2土曜日 午後1時30分～

夕日ヶ丘集会所

○ “ 第3 ” 午前11時30分～

熊ヶ畑小学校

○夏休み期間中2回 下山田公民館

○春休み冬休み2回 市民センター

合計30回程度

〈内 容〉

絵本の読み聞かせ、民話や指遊びの伝承、紙芝居

歳時記のお話、パネルシアター、ブッ

クトーク

(2) 移動図書館

〈開催期間・場所〉

○夏休み中2回 午前11時～午後3時
下山田公民館

〈内 容〉

児童書約200冊を中心に、布の絵本や布遊具も楽しんでもらい、児童書は、1人5冊まで貸出しをする。

また、簡単なブックトークやお話会を行う。

(3) 「おんぶにだっこのお話会」(広域的な行事)

平成4年4月から、司書と新しく募集したボランティア8名(母親2名、小学生3名、幼児3名)で開始。

〈対 象〉0才～4才までの子どもとその家族20名。

〈目 的〉絵本やお話、レクリエーションを通して、友達や仲間づくりをする。

〈開催日時・場所〉

毎年4月～11月、毎月第2・第4水曜日 午前11時～12時
年間合計16回 市民センター

以上のような活動を通じて、12年間、2人だけだったボランティアが10名となり、年齢層も幅広くなり、グループ内に活気が出てきました。また、パネルシアターや指人形の製作や公演を積極的にとり入れた結果、市内・外からの公演依頼が多くなり、“出前公演”を開始しました。

3. 読み聞かせお話会ボランティアグループ「ピノキオ」誕生

平成4年9月に学校週5日制がスタートすることとなり、ボランティアの方々から第1回の9月12日に「自分たちの地域(3校区)

で大人と子どもを対象にパネルシアターの製作と公演、レクリエーション等の大会を開催してはどうだろうか」という声が出ました。しかし、3校区で行うにはボランティアの人数が足りませんので、再度募集をしたところ、小学校の司書や小学生、高校生たちから申込みがありました。また、時を同じくして、会員の存続が困難となった“嘉穂・山田子ども劇場”のお母さん方からも、子どもの文化を大切にしたいという想いで申込みがあり、最終的には大人12名、高校生3名、小学生7名、幼児2名計24名のボランティアグループとなり、グループ名を「ピノキオ」と名づけました。

4. 「ピノキオ」の公演活動(平成4年9月～翌3月)

- 9月12日(土) = 旗あげ公演 3校区で127名にのぼり、パネルシアターやレクリエーションを中心に楽しい1日を過ごすことが大成功でした。「ピノキオ」というグループ名と“パネルシアター”が市民へも広がり、会員も徐々に増え、公演依頼も増えました。
- 9月15日(敬老の日) 公民館敬老会
- 11月3日 福岡県レクリエーション大会(飯塚市)
- 12月10日 幼稚園誕生会
- “ 14日 手をつなぐ親の会クリスマス会
- 12月23日 集会所クリスマス会
- “ 25日 図書室クリスマスお話会
- “ “ 老人ホーム“三光園”訪問

以上のように、子どもたちのみでなくお年寄りとも交流を深め、会員のお父さん方も参加して、とても家庭的な「ピノキオ」グループとなりました。

平成5年3月までに、会員は大人15名、子

ども18名の計33名となり、パネルシアターだけではなくレクリエーション研修、練習など計37回を数えました。

5. 平成5年4月～8月と年間活動

- 4月 会員募集のポスターちらし作り
- 7月 小学校3年生の地域学習での公演
- ” 特別養護老人ホーム「たちばな苑」訪問
- 8月 市外2地区での公演
- ” 移動図書館での公演
- ” 子ども会キャンプでのレクリエーション。
- ” 山田高校家庭科クラブ（ボランティアクラブ的なもの）とジョイント公演。
- 年間 月2回、読み聞かせお話し会
” おんぶにだっこのお話し会
月1回 定例研修会

平成5年度は、市の予算で「生涯学習推進事業費」として援助してもらい、会員たちは、

はりきっています。

6. おわりに

「ピノキオ」の会員は、3才～64才と広範囲な年齢層です。その中で、子どもたちは、活動を通じて貴重な社会的体験を育てています。そして、それぞれが楽しみながら、学んだ成果を主体性をもって活動に生かしてほしいと思います。

また、「ピノキオ」の広範囲な活動—公民館図書室のみだった活動が、幼稚園や学校施設、老人ホームのような高齢者福祉施設への訪問と広がった事—を通して、地域に根差したボランティア活動の実現と人づくりを行いたいと思います。

「ピノキオ」はまもなく満1才を迎えます。しかし、活動の計画や展開においては、まだ行政に依存する場面が多くみられます。今後も、会員たちの生き生きと活動する情熱や行動力をもとに、山田のブランドとして焦らずたゆまず活動してゆきたいと思います。

学 習 集 団 の 育 成 と 公 民 館

——子どもサークル育成・援助と交流について——

筑紫野市山家地区公民館 館長 深 町 希 彦

1. はじめに

山家地区公民館がある山家地区について、その概要を説明いたします。

当山家地区は、筑紫野市の東端に位置し、東南及び南は朝倉郡夜須町、東北は嘉穂郡筑穂町に接し、北西側のみ筑紫野市御笠地区と接している地区です。地形は台湾に似た形をしており、東及び北、西を山で囲まれ、南のみが平坦地で、北から南に向けてJR筑豊線、二級国道200号線、同バイパスが縦貫しています。

当地区の世帯数は786世帯、人口は2,726人で、筑紫野市全体の世帯数25,639世帯からみれば約3.1%にすぎず、人口76,205人に対しては約3.6%にすぎません。また当地区の行政区は8行政区で、最少世帯数は24世帯、最大世帯数は244世帯という状態です。

子どもの数は、中学生107名・小学生249名・幼稚園児51名で計407名です。

2. 子どもサークルについて

子どもサークルといっても、現代の子どもは塾や部活で、サークル活動の余裕がないの

が実態ではないでしょうか。

当地区では子どもサークルは、そのほとんどが体育関係に比重を占めております。そのほか各市町村にあるように、当地区でも行政区毎に子ども会が組織されています。

3. 子どもサークルの育成及び援助について

山家地区では、「地域の子は地域で育てよう。」を合言葉として青少年育成に取り組んでいます。それは子どもが立派な社会人に育ててゆくために、子どもをとり巻く環境を整備しようということです。子どもが荷車を引いて目標に向かって進むとき、その荷車の両輪が学校教育であり、家庭教育であると思っております。そして荷車の後押しをするのが、地域の教育だと思っております。この三者が均等の力を出しあってこそ、子どもは立派に成長すると思えます。

子どもサークルの育成及び援助についてですが、育成については、各サークル活動をサポートする指導者や保護者の会、子ども会活動の世話をする育成会が当り、それらをバックアップするため、山家地区にある諸団体で、山家地区青少年育成連絡協議会が組織され、山家地区公民館がお世話をさせていただいております。

援助につきましては、山家地区に財産区があり、地区振興費として助成金を交付しておりますが、子どもサークルに対しまして、年間170,000円を助成しています。

また、地域の子は地域で育てようということから、家庭に子どもが居る居ないにかかわらず、1世帯当り年額100円を負担していただいておりますが、その金が約70,000円あります。この金はイングルブリーダーやジュニアリーダーの育成に充てることにしています。

そのほか具体的取組みとしては、当公民館には16ミリの映写機を持っていますが、子

ども会で映画による学習をしたいという申出があれば、内容の相談にのり、映写機を持って行って上映をしています。

また、キャンプ用として飯盒、コッヘル等100名分を揃えています。子どもサークルや子ども会で飯盒炊飯をしたいという計画があれば、無料で貸出しをしています。同じ飯盒の飯を食べることでふれあいを深め、自分達で炊事することでいろいろのことを体験し、母親に対する感謝の気持ちが生じることを期待しています。

筑紫野市には、市立図書館がありますが、山家地区からは遠くて子どもの利用が困難ということから、巡回図書車がまわってきますが、当地区公民館に図書室を設けていて、毎週木曜日に貸出しを行っています。小学校が隣接している関係で利用する子どもも多く、ボランティアのお母さん方が読み聞かせや、紙細工等の指導もしています。

4. 子どもサークルの交流について

子どもサークル間の交流というより、子どもを含めた地区全体の交流を実施しています。

山家地区では毎年8月16日に夏まつり大会を開催していますが、メインの1つとして子ども御神輿を繰出しています。これは地区の行事に参加することでふれあいを深め、御神輿をかつぐことによって、子ども同士の連帯感を強めることを願っています。

また、毎年1回体力づくりをかねた歩け運動を実施して、目的地で社会見学をするなど、有意義な行事に取り組んでいます。体力づくり、健康づくりとしては三世代ふれあい交流として、グランドゴルフ大会、ペタンク大会等を催し、このような行事を通して、地区全体で子ども達が健やかに育って行くことを願っています。

このように、地区全体で行う行事のお世話

は、地区公民館でしています。

5. 今後の課題について

昨年まで3ヶ年間、中学生を対象とした「手話教室」を開きましたが、指導していただいていた教師が転勤されて、現在閉講となっています。それで現在当地区公民館施設を利用した子どもサークル活動は、ほとんどないといった状況です。公民館を利用した、子ども達のサークル活動には、曜日・時間帯が大いに関係があり、現在の当地区公民館の規模・人的配置では、子どもサークルの育成、サークル活動の援助には限界があります。

しかし、今年度新しくコミュニティセンターを建設し、公民館主事が配置されることになりました。この施設ができましたならば、地区住民の利用はもとより、子どもサークルの育成に力を注いでゆきたいと考えています。

あまり参考にならない事例発表でございましたが、あえて引き受けましたのは、コミュニティセンターができた後、この施設で子どもサークルを育成してゆくためのご指導・ご意見を賜りたい念願からでありますので、よろしく願いいたします。

第4分科会

学習・交流活動の推進と自治公民館

討議のテーマ 学習・交流の場としての自治公民館のあり方を考える

- ・地域の課題解決のための学習、実践活動の推進について
- ・地域における交流促進の場としての自治公民館のあり方について

助言者	元県立英彦山青年の家 所長	原田修次
司会者	県教育庁京築教育事務所 主任社会教育主事	小松憲道
記録者	柳川市教育委員会 社会教育係長	佐藤健二
会場責任者	筑後市中央公民館 事務長	大島齋

学習・交流活動の推進と自治公民館

——学習・交流の場としての自治公民館のあり方を考える——

豊前市立山田公民館 館長 重松 薫

1. 豊前市の概要

豊前市は昭和30年4月に旧築上郡内の21か町村の中で、八屋町を中心として9か町村が合併し発足した市である。本市は、福岡県の東南端に位置し、東は大分県中津市に近く、南には中世の修験道場の名で知られる求菩提山、更に天然のツクシシャクナゲが群生する犬ヶ岳をいただき、北部は波静かな周防灘を望む地にあり、自然環境には、いたって恵まれている。

市の総面積111.07km²は県下の市の中では3番目という広さを有するが、山林がその6割を占め、その中に30,438人が居住しており、人口僅少の田園都市といえる。

市内には、豊前市立中央公民館を中心に各地域に11の地域公民館があり、地域公民館には非常勤の館長1名と管理人が勤務している。

2. 豊前市立山田公民館の活動

(1) 公民館と地域住民のようす

豊前市立山田公民館は、昭和49年3月に建設された建物面積352.52m²の木造平屋建公民館で、世帯数660戸。人口2,565人の地域住民が利用している。なお、地域住民の意識感情は、昔の風習を大切にする傾向が強く、人柄は皆、実に温厚である。

(2) 地域住民の学習状況について

① 平成5年度 山田ふれあい学級学習会

●主題「自分達の意志で融和を促進し、心身の健全な育成をはかり、私達の余生を学習を通して求めあい、その深化をはかりましょう。」

●参加者、男性15名、女性56名、別に会終了後、趣味学習として2部門を設け、希望者による学習会を実施している。

平成5年度山田ふれあい学級

	日 時	学習の目的と内容	方 法	講 師 名
1	7/8 第2木曜 13:30~16:00	(1) 開講式 (2) 生涯学習と人の生き方	講義と話し合	市、社会教育課 杉本指導員
2	8/12 第2木曜 13:30~16:00	老化予防と健康管理	講義と話し合	大川病院院長 大川 敏彦
3	9/9 第2木曜 13:30~16:00	山田町の歴史探訪	講義と話し合	元、中学校々長 亀田 光夫
4	10/14 第2木曜 13:30~16:00	レクリエーション (保健体育)	講義と実技	市、社会教育課 原本 補佐
5	11/18 第2木曜 13:30~16:00	自然環境の保護	講義と話し合	元中央公民館長 霍田 忠彦
6	12/16 第2木曜 13:30~16:00	料理実習 (老人の健康食品と献立)	講義と実技	農業改良普及員 恒成 雪香
7	1/13 第2木曜 13:30~16:00	人権学習 映画(フォーラム)	講義と観賞	市、指導員 安仲 良直
8	2/ 学習生の 意見を集約	社会見学 嘉穂劇場その他	見 学	芝居その他見学

② 明るく正しい選挙推進のための学習会
学級生は、区長会、婦人会、母子会、老人会の各役員代表15名により構成し、年間3回の学習会を実施。3ない運動の実現をめざし、オピニオンリーダーとしての役割りを果している。

③ 同和問題の早期解決に向っての啓発学習会
昭和47年4月に同和教育推進支部が結成

され、発足以来毎年、各区単位別に啓発学習会を実施。新たに4つの団体も加わって差別のない明るい町づくりに努めている。

④ 青少年健全育成住民会議の活動

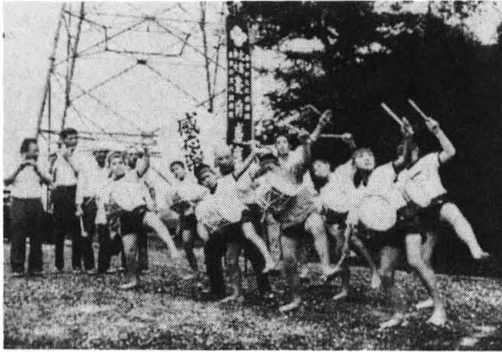
年間6回の支部広報紙の発刊と年1回の講演会を毎年実施している。本年は2月14日「命の尊さ」について講演会を実施し、盛会であった。なお、青少年健全育成の一手段として町内体育の諸行事を計画し、実施している。

⑤ 感応楽後継者の育成事業

「郷土の文化財を探求し、ふるさとを愛する心を育てる。」「古典芸能と音楽に親しみをもち、将来、感応楽に参加する人物を育てる。」ことを目的とし、四郎丸区域内に在住する4年生以上の児童にて構成。夏休みを利用して育成事業の実施をしている。



【ふれあい学級】



【感応楽練習風景】

⑥ その他、自主サークル活動

書道、大正琴、ちぎり絵、ダンス、カラオケ、婦人による料理教室などを実施。

(3)地域住民との交流を推進する手だての方策

① 町民体育祭

毎年、継続的に1回の実施。

② 町民盆踊り大会・戦没者慰霊祭

8月16日に区長会、婦人会、子ども会が共催し、それに一般住民の参加を得て、盛大に実施。本年度で29回目を迎えた。

③ 町内対抗ソフトボール大会

④ 町内対抗ソフトバレーボール大会

⑤ 町内対抗綱引き大会

小学生男女別、一般男女混合チーム編成による対抗試合を実施。

⑥ 老人と小学生とのふれあいゲートボール大会

以上、地域住民の交流はもとより、体育の振興をはかりながら、青少年との心のふれあいを求め、併せて、健全育成の手だてとしている。

(4)愛のネットワークの推進事業

今回実施した山田地区内における高齢者の実態調査（平成5年4月1日現在）によると、在宅ねたきり老人、2名（2世帯）、入院者、13名、ひとり暮らしの老人53世帯（男6、女47）、年齢65歳以上の夫婦世帯が54世帯、一般混住老人世帯179世帯で、合わせると288世帯が高齢者在宅世帯となっており、今後、その数は、まだまだ増加の傾向にあると考えられる。

以上のことから、高齢者対策として、老人福祉の輪を拡げるために、民生委員を中心に区内のネットワーク連絡会及び隣組単位の支援チームを設置し、

① 要援護家庭の訪問について、その活動の充実を図る。

② 各区の連絡会組織による連絡的的確化を図る。

③ 各区の支援チームの活動の充実を図る。

以上3つの事項を決定し、広報紙を通じて地域住民への呼びかけを密にしている。

3. まとめ（反省と今後の展望）

○各種団体の自主的活動をより一層すすめる。

○館に視聴覚教材及び図書を整備の充実を図る。

○職員（主事等）の配置と常勤制度の制定を行う。

○学習会ならびに諸行事に多くの男性の参加促進を図る。

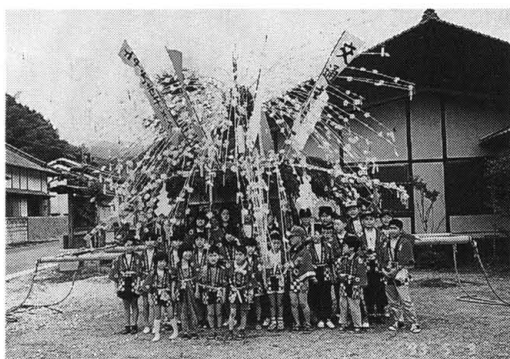
○公民館運営委員との共通理解と、緊密な連携をとり、公民館活動の充実を図る。

2. 活動内容

上中元寺地区公民館（自治）事業の視点

- (1) 豊かな環境づくりと地域の和を大切にし、地域住民の生きがいと生活に適した事業を計画する。

[郷土の伝統的な行事を継承し、生涯にわたっての学習・講座を開設する]



【神幸祭】



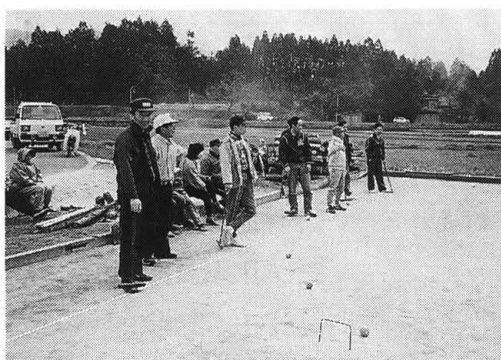
【神幸祭演芸会】

- (2) 地域住民の文化を高める活動をする。

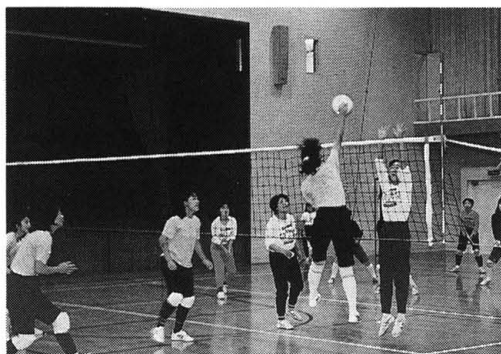
[住民本位の文化活動内容・講演会を開催する]

- (3) 各種団体と連携し、いこい・集会の場として施設を活用する。

[各種のレクリエーションを通して地域住民のふれあいをもつ]



【ゲートボール】



【バレーボール】

3. 今後の課題

- (1) 社会の変化に伴う行動や価値観等の変化に対応する生涯学習の場を充実していきたい。
- (2) 社会福祉に少しでも寄与していくために、高齢者のふれあい教室を実現したい。
- (3) 地域住民と共に環境の浄化をより効果の上がるよう続けていきたい。
- (4) 地域の子供たちの育成や学校外活動にも力を入れていきたい。
- (5) ボランティア活動を推進するための策を考える。

同和教育の推進と公民館

討議のテーマ 同和教育を推進する公民館のあり方を考える

- ・同和教育推進のための学習・実践活動について
- ・同和問題解決のための啓発活動について

助言者	県教育庁指導第二部同和教育課 企画振興班総括	奥田 昭 義
司会者	県教育庁北筑後教育事務所 主任社会教育主事	星野 照 房
記録者	八女市中央公民館 主事	安達 昇
会場責任者	大川市教育委員会 生涯教育係長	中村 清 美

職員の意識の向上と市民啓発

小郡市教育委員会 社会教育係長 野田 眞 良

1. はじめに

小郡市は、教育委員会に社会教育課、教務課、「同和」教育課、文化振興課、給食センターの5課があり、中央公民館は常勤嘱託の館長1名が専任で、あとは、社会教育課職員が兼務している。

小郡市では、1987年（昭和62）に体育館図書室で差別落書きが見つかった。この事件を契機に、職員の資質の向上と市民啓発の推進を図るために、教育部内の係長職以上の研修を定例的に行っている。

公民館としては貸し館的要素が強く、社会教育課主催の講座と、公民館主催講座との区別が明確ではない。また、職員も兼務ということで公民館として「同和」教育をどのように進めるかという視点が明確にならない点もある。

2. 各種講座での取組み

① 歴史講座での取組み

小郡を知ろうという名称で、歴史講座を3年間取り組んできたが、その講師陣としてお願いした郷土史研究会のなかに、小郡三井部落史研究会の会長がいたこともあり、百姓一揆の講座を入れ、部落問題に触れる取組みを行った。

② 中央婦人学級

小郡市民を対象に学級生を募集して運営員を中心に学習内容を計画しているが、そのなかに必ず人権問題を位置づけるように担当者より、要請指導をしている。

③ 老人大学

小郡三井地区老人大学を年間22講座取り組んでいる。そのなかにも、人権問題を取り入れ、本年は、2回の人権講座を計画している。

④ 生き生き女性学セミナー

婦人大学を改め、昨年より生き生き女性学セミナーとして夜間講座に変更した。働く女性の参加が増え、女性の人権問題を中心に学習を展開し、直接的に部落問題を据える講座はないものの、助言のなかで女性問題と部落問題の関わりなどに触れている。

⑤ 婦人学級（婦人会）の取組み

小郡市では、校区ごとに4つの地区婦人会があり、それぞれが年間8～9回の学習会をしている。

当初は、それぞれ、年間1度だけの「同和」教育学習計画であったが、女性問題と部落問題との関わり、環境問題と人権、家庭のなかでの人権侵害、子どもの権利と部落問題など、日常生活の中で、「同和」問題との関わりをさぐることにより、年間2～4回の人権学習に取り組むようになった。

中でも、レザークラフトで、皮革産業と部落問題について必ず触れるようにしている。

⑥ ハングル講座の解説

国際化を反映して、語学講座の希望も出ている。小郡市では、中国の余姚市と友好を結んでいるが、中国語講座の開設と共に、ハングル講座も開設している。

講師には、在日韓国人の短大講師をお願いし、言葉のみならず、韓国文化と日本文化にも触れてもらうように要請をしている。

3. 指導者の研修と職員の資質向上

① 自治公民館長研修会での取組み

小郡市には、66の自治公民館がある。その3分の2は区長兼務であるが、自治公民館の連絡組織として、小郡市公民館連絡協議会がある。その事務局を中央公民館が持っている。

自治公民館の運営に対する補助や、自治

公民館長への手当などを、この組織の会計から負担している。収入のほとんどは、市よりの補助金である。

この連絡協議会での大きな行事の1つに館長1泊研修があるが、例年「公民館の運営について」と「同和」教育を2本の柱にして研修を行っている。

外部からの講師を呼んでの講演、質疑という形態であったが、ここ3年は事務局よりの提起という形で行っている。

② 公民館サークル講師会での研修

冒頭述べたように、公民館サークルという名で、いろんな学習が行われているものの、その実態は、貸し館的な要素が強く、3年前までは講師陣に対して「同和」教育の取組みをしてこなかった。

公民館図書室（体育館図書室）での差別落書きや、表面化しなかったものの、差別的川柳の問題などがある中で、サークル生への「同和」教育に取り組む第1歩として講師会での「同和」教育研修を実施した。その中で、講師の中より、「必要性は理解するが自分たちに学級生を指導する力量はない。例年の開講式の全体会の中で、事務局より「同和」教育を行って欲しい」という声上がり、その後、講師、学級生を交えた、全体研修の形で、「同和」教育研修に取り組んでいる。

③ 職員研修

教育部内では2か月に1度、係長職以上の「同和」教育研修が取り組まれているが、社会教育課では、学級に関わり、市民に直接接することから、非常勤の社会教育指導員も、この研修には参加を願っている。

また、職場研修として、年2回、フィールドワークを主体とした、職場研修を行っている。

さらに、中央公民館が行う「同和」教育講演会には、時間の許す限り、交代で職員を参加させる等、できるだけ多くの機会を作るようにしている。

また参加した職員の感想文をもとに職場で討議を行った。

4. 課 題

- ・語学講座で、直接的に「同和」問題の提起が出来ていない。
- ・体育関係の指導員への取組みが不十分。
- ・全般的に人権一般に流れている嫌いがある。

「同和」問題解決の啓発活動

古賀町中央公民館 係長 村 山 真 利

1. 古賀町の概要

古賀町は、福岡県の西北部に位置し、東南の犬鳴山脈を郡境として、南に立花山山系、北は丘陵地に囲まれ、西は玄海灘に臨み、犬鳴山に源を發した大根川は、立花山に源を發する青柳川と合流して花鶴川（通称）となり、白砂青松の玄海灘に注ぐ風光明媚な町です。

福岡都市圏の発展や交通の利便性など地理的条件にも恵まれた本町は、住宅団地や工場、事業所などの進出により、人工の増加も著しい。

2. 古賀町がめざすもの

本町では、総合振興計画を策定し、生活環境の整備や産業の基盤づくり、更には住民の福祉向上を図るための諸施策や、コミュニティー施設づくりなど、恵まれた自然を大切にしながら「緑の住宅と工業の福祉都市」をめざして

○健康で生きがいのある町

（健康づくり）

○豊かな人間性をはぐくむ町

（人づくり）

からなる、調和のとれた人間優先の

○安全で快適な環境と活動ある町

（町づくり）

に積極的に取り組んでいます。

3. 社会教育での「同和」問題の取り組み

社会教育課では、社会教育関係団体及び関係機関と連携を取りながら、年間1回の「同和」問題研修会をそれぞれの団体等に実施しています。

1975年（昭和50年）に町民の「同和」問題に対する正しい理解と認識を深めるために、部落差別の現実に深く学びながら学習の輪を広め、啓発活動に取り組む団体が、結成され、古賀町社会「同和」教育推進協議会（社同推）として発足しました。この協議会には、団体推進部会、地区推進部会、行政推進部会、企業推進部会の4部会に別れていて、それぞれの団体や機関で、その年度の計画目標に沿っての啓発に取り組んでいます。

古賀町の7月の「同和」問題啓発強調月間でも、街頭啓発、町民の集いなど、また、12月の人権尊重週間においては、第1部会から第4部会にまで、それぞれの団体や機関で分担して人権作品集、町民の集い、人権パンフ、広報・街頭啓発に、それぞれの部会から多数参加しています。

また、地区推進部会が、中心となり、古賀町にある小学校区7校区での、社同推理事を集めての校区啓発も実施されています。

この校区啓発に、公民館職員も参加してい

ます。

4. 公民館における啓発の取組み

公民館事業における啓発は、次のとおりです。

(1) 女性講座

開講時期はさだかではありませんが、今年で24年目になる講座で、10講座で16学級（1学級平均25名）ある学級が、講座のほかに人権学習と公民館の除草作業を自主的に学級長を中心として行っていて、学習内容としては、啓発映画を使用して、懇談形式で学習を進めています。

(2) 女性大学講座

開講は、1983年（昭和58年）で、町内の20歳以上の女性で、定員約100名の講座で、年間10回の講座の中に1回は人権学習を入れていきます。

(3) 子育て学級

開講は、1985年（昭和60年）で、1歳から5歳迄の子どもを持っておられる両親、及び祖父母を対象に、年間10回の講座を組み、その中の1回は人権学習を入れていきます。

(4) 家庭教育学級

開講は、1978年（昭和53年）で、小・中学生の子どもを、持っておられる両親及び祖父母を対象に、年間8回の講座を組み、その中の1回は人権学習を入れていきます。以上、講座、学級の学習内容としては、講師による講演会形式で進めています。

(5) 分館長、分館主事

町内35分館の分館長、分館主事の合同による、「同和」教育と青少年健全育成の学習を年1回は実施しています。

(6) 各分館における同和教育

町内35分館ある自治公民館（類似公民館）のうち30学級（24分館）で、行われている

分館教養学級において、年1回人権学習と青少年健全育成の学習を実施していて、講師の紹介や、映画について助言や協力をし、学習会に職員も参加しています。

(7) 「同和」教育講座

「同和」教育講座は、社同推の地区推進部会が年間目標のなかに掲げ、公民館と共催で、1980年（昭和55年）に開講し、今年で13年目を迎えます。

本講座開設の意義目的は、現存するあらゆる差別の解消と、一人ひとりの心のなかに潜む、差別意識の払拭をめざす「学習の場」として、一般町民を対象に開設しています。

また、指導者の養成も、本講座の開設目的の一つでもあります。

講座の内容については、各年毎に目標を決めて、講演、映画フォーラムや現地体験学習などを入れ、目標に向かって進めていきますが、受講生からは、

○講座のマンネリ化

○講座の参加者が同じ顔ぶれ

○講座の参加者が少ない

などの意見もでています。

今後は、もっとそれぞれの課題をどのように整理して、進めていくかが重要でないかと考えています。

5. 終わりに

一人でも多くの方々に、「同和」問題を理解し、認識していただくうえで、啓発は重要な取組と感じており、日常生活のなかで「同和」教育の指導者と成って頂きたいと思っています。

人間が人間らしく生きていくための取り組みが「同和」教育であり、現存する部落差別をはじめ、あらゆる差別を根絶することが、

私たち行政の責務と考え、差別のない明るく
住みよい町づくりを念願して今後とも微力をつ
くしていきたいと考えています。

参 考 資 料

- 1 「生涯学習のはなし」（その1、その2） 福岡県教育委員会
（平成5年7月発行） —— 抜すい ——
- 2 福岡県公民館大会年表
- 3 福岡県公民館連合会加盟郡公民館連合会一覧
- 4 県内公立公民館一覧



生涯学習 の 考え方

一人ひとりが、
より楽しく、より充実した
人生を送るために

生涯学習とは

「現在、人々は、自らの生きがいや心の豊かさを求めて、人生の各段階で様々な学習・文化・スポーツ等の活動を行い、それらを通して何かを見、聞き、知り、学ぶという新鮮な体験を自分自身の糧としています。

これらの活動は、いずれも人々が自分の自発的意思に基づいて行っているものであり、その分野もスポーツや文化活動を楽しむことから様々な知識・技術を学ぶことまで広範にわたっています。

このように、各人が、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも、行うことができ、また実際に行っている活動が生涯学習なのです」

(資料 文部省生涯学習局生涯学習振興課)

生涯学習社会とは

一言でいえば、「いつでも、どこでも、だれでも学べる環境が整備された社会」で、生涯を通じて、場所はどこでも、内容はあらゆる分野のことが、学ぶ意思さえあればだれでも学べるということです。そのため、学習の機会が豊富で、身近なところでいろいろな学習ができるように諸条件が整備され、さらに「一人ひとりが学習した成果が正当な評価を受けられ、活用される社会」であるといえます。

生涯学習と生涯教育

今日使用されている「生涯教育」という用語と理念は昭和40年に教育政策の理念として、フランスのポール・ラングランがユネスコの第3回成人教育推進国際委員会で提唱したもので、それ以来国際的に普及したものです。その内容は

- ① 教育が人間の生涯にわたって総合的に促えられること
- ② 社会全体の教育機能が統合されていること

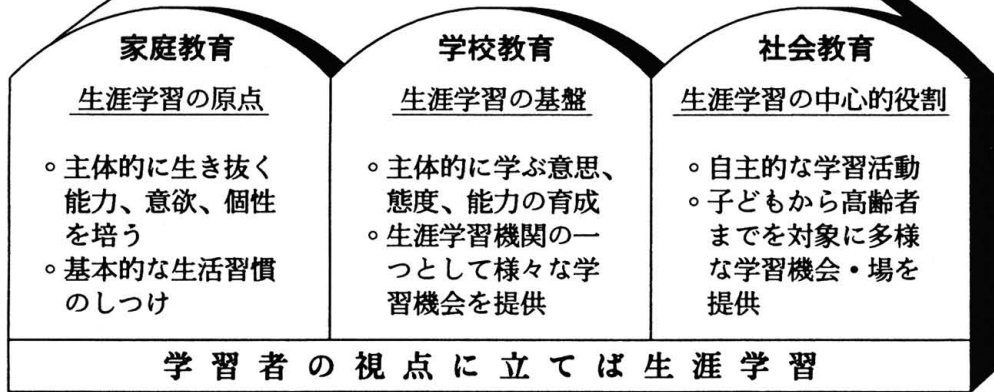
など「統合」の概念を提唱したといわれ、生涯教育が教育全体のシステムとして制度化される必要があることを主張しています。

昭和56年の中央教育審議会答申「生涯教育について」は、「教育」と「学習」を整理し、「学習は各人が自発的意思に基づいて行うことを基本にし、生涯を通して行うものであるので、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい」とし、「社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備しようとするのが生涯教育の考え方である」と述べています。

4次にわたる臨時教育審議会答申では、「生涯教育」をさけて「生涯学習」という言葉を用いています。その理由としては、学習者の主体性や立場を尊重して、読書や独学、自由な個人的なスポーツ活動、趣味、娯楽等幅広い日常の活動も視野に入れて考えているからといえます。

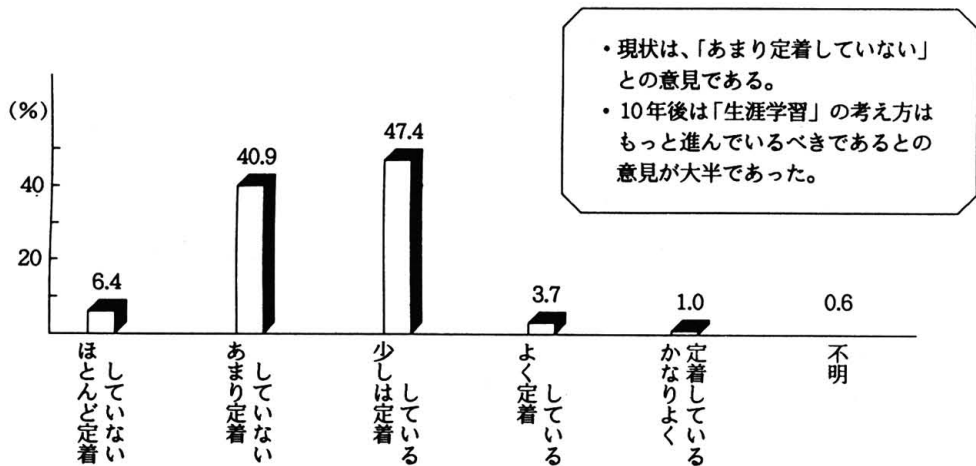
これらのことから考えると、「生涯教育」はあらゆる教育を含む全体概念で学習機会を整備・提供する側にたった理念で、学習機会を求める学習する側からみれば「生涯学習」であるといえます。

全体が生涯教育



現在、週休2日制の普及、学校週5日制の導入が取組まれている状況の中にあって、家庭教育、学校教育、社会教育等の各分野にそれぞれ教育施策のあり方の見直しや教育事業の充実が求められています。生涯学習を推進する観点からも、これらの課題への対応が必要となっています。

「生涯学習」の考え方は (現状の評価)



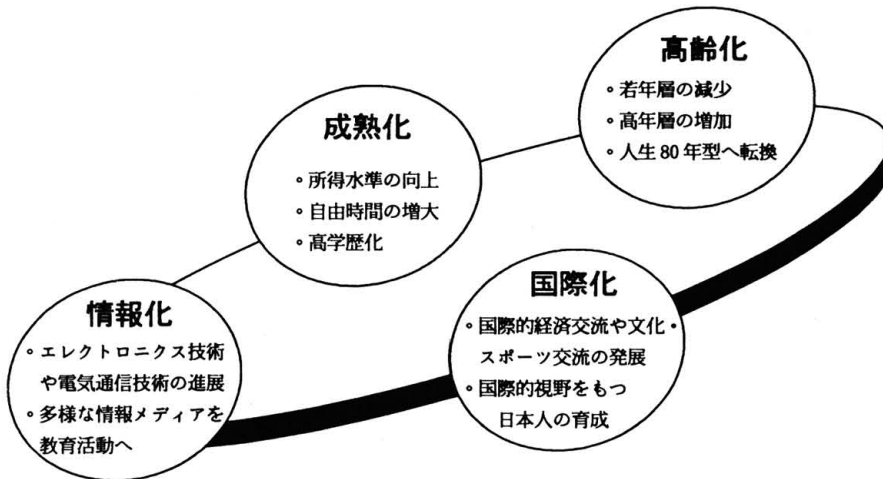
(資料 福岡県における諸分野有識者調査 (1,020人の回答)
 平成2年3月 福岡県教育委員会)

生涯学習を必要とする要因

人々が生涯学習を盛んに行っている社会的背景としては、人びとの価値観の変化と多様化、自由時間の増大、高齢化の進行等に伴い、人々の学習やスポーツ・文化活動等に対する意欲が強まるとともに、それらの活動自体に人生の充実感を求める傾向が強まっていることがあげられます。

さらに、最近の急激な技術革新や情報化、国際化の進展により、人々の生活を取り巻く環境の変化は人々の仕事ばかりでなく社会生活、家庭生活のすみずみまで影響を与えています。

こうした変化の中で、人々は絶えず新しい知識や技術を習得する必要に迫られており、これまでの学校教育だけでは対応できなくなっているといわれています。



生涯学習の目的 (資料 総理府「生涯学習に関する世論調査」昭和63年9月)

知識・教養を高め、趣味を豊かにするため	65.9 (%)
他の人と親睦を深めたり、友人を得るため	48.6
自由時間を有効に活用したり、老後の人生を有意義にするため	46.2
健康・体力づくりのため	40.4
社会の進歩に遅れないよう、世の中のことを知るため	36.8
家庭・日常生活や地域をよりよくするため	26.4
現在の仕事や転職・就職に役立てるため	14.7
その他の	0.4
特に理由はない・わからない	1.1



求められる 生涯学習の 総合的推進

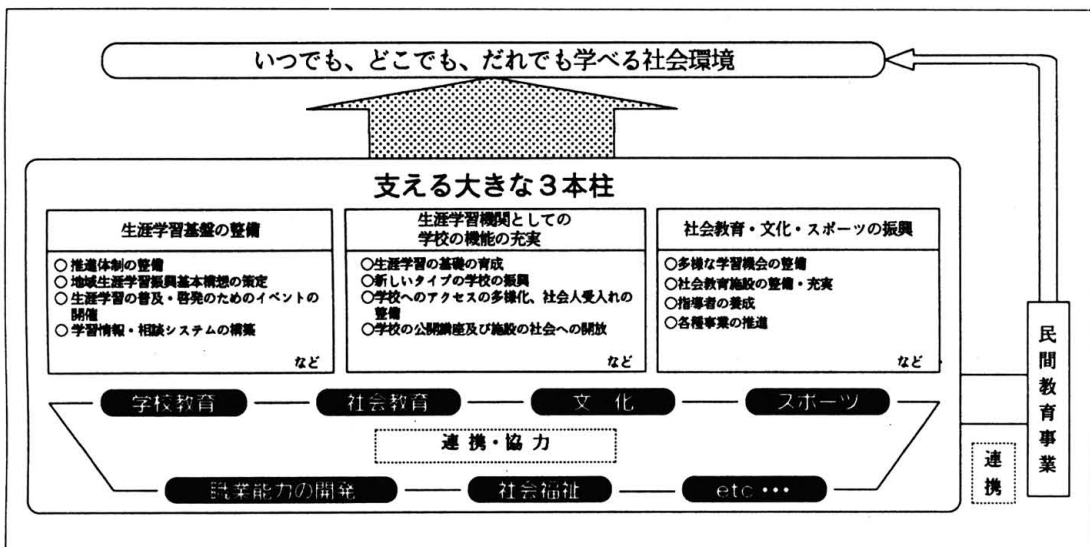
学ぶよろこび、
生きるよろこび
学習を一人
ひとりのものに

いつでも、どこでも、だれでも学べる社会環境の整備

生涯学習社会を築くということは、いつでも、どこでも、だれでも学べる社会環境が整備されるとともに、人々の学習の成果が適正に評価される社会を形成することにあります。

その実現にあたっては ①生涯学習の基盤の整備を図ること ②生涯学習機関としての学校の機能の充実を図ること ③社会教育、文化、スポーツ等の振興を図ることが課題として考えられます。

そして、その推進にあたっては、関係行政分野が連携・協力、さらに民間教育事業とも連携し、総合的に取組むことが必要です。



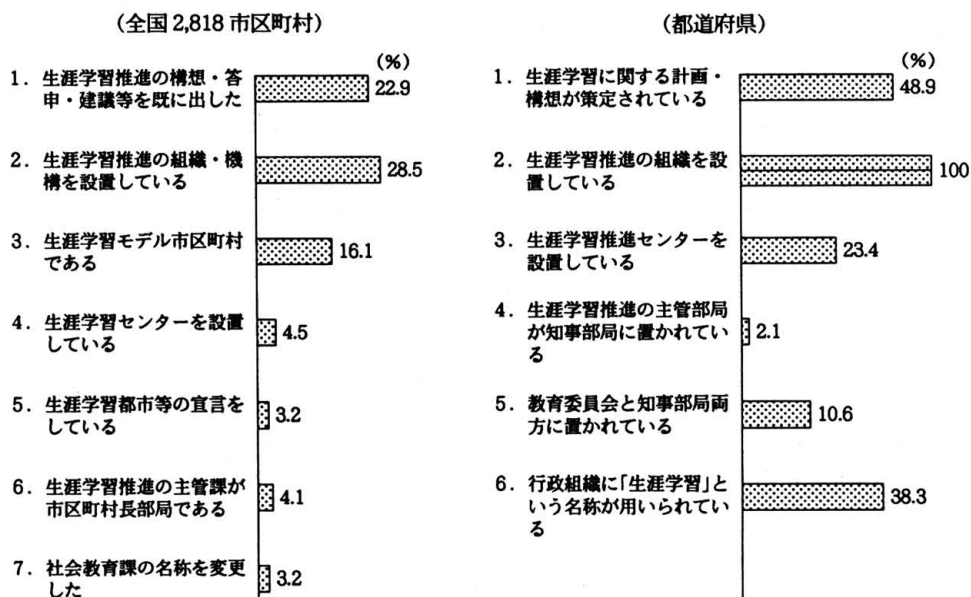
生涯学習推進体制の整備

文部省においては、昭和63年7月に生涯学習局を発足させ生涯学習振興課を新設し、平成2年8月には生涯学習審議会を設置するなど生涯学習の推進のための体制を整備しています。

各都道府県においては、関係機関・団体相互の生涯学習関連施策・事業を総合的に実施するため連絡調整機関として生涯学習推進会議等を設置しています。また、生涯学習振興法の施行により、既に生涯学習審議会を設置したところや設置に向けての検討をしているところが多くなっています。

市町村においては、生涯学習モデル市町村事業（国庫補助事業）を通して、教育委員会、市町村長部局、民間関係者等によって構成される「生涯学習のまちづくり推進本部」等を設置したり、最近では行政機構改革を行い教育委員会内に「生涯学習を推進する組織」を設置するなどの動きがみられます。

生涯学習推進状況



（資料 「市区町村社会教育事業に関する調査」平成3年8月）
国立教育研究所生涯学習研究部

（資料 平成3年10月 文部省）
生涯学習振興課

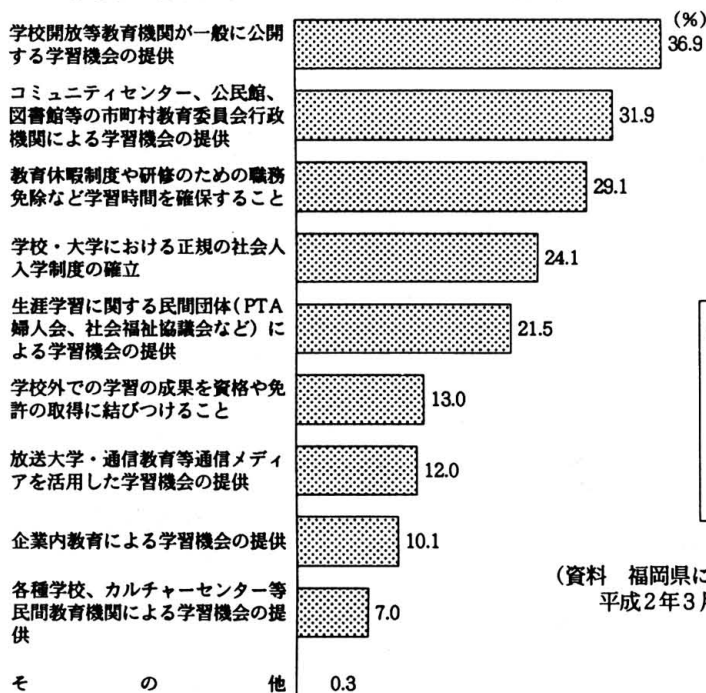
学習機会・場の整備・拡充

生涯学習を推進する上で、人々が生涯を通して、あらゆる機会、あらゆる場所において円滑に、しかも効果的に学習できる環境を整備することが必要です。

そのためには、様々な学習機会・場を相互の関連性（学習機会の提供主体、学習の対象者、学習方法・形態、学習内容等）を考慮しながら総合的に整備・拡充していく必要があります。

● いつでも学習できる環境	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯を通じて、学習をはじめたい時はいつからでも ○人々の生活スタイルを踏まえた学習時間の設定を
● どこでも学習できる環境	<ul style="list-style-type: none"> ○どの地域に居住していても ○人々のあらゆる生活領域で
● だれでも学習できる環境	<ul style="list-style-type: none"> ○職業、年齢等に関係なく学習要求をもつすべての人々に
● なんでも学習できる環境	<ul style="list-style-type: none"> ○個人の学習要求、現代的課題等を踏まえた多様で高度な学習内容を

成人の学習を援助するための望まれる施策

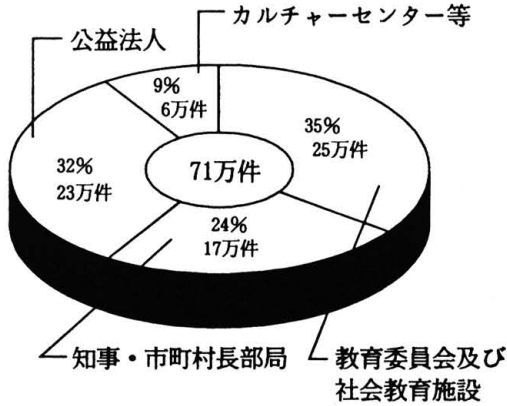


● 今後、「学校の社会人への開放」、「成人の日常生活圏内に存在する各種施設・機関による学習機会の提供」を望む意見が多い。

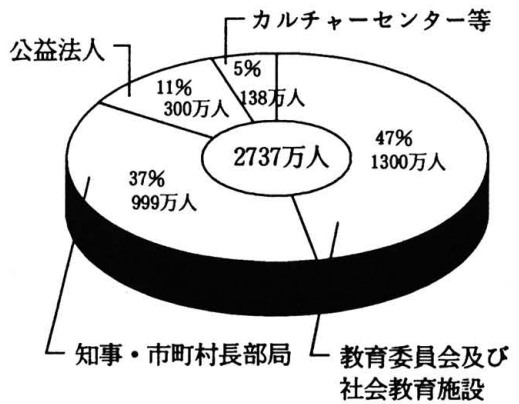
（資料 福岡県における諸分野有識者調査）
平成2年3月 福岡県教育委員会
1,020人の複数回答

学習・文化・スポーツ事業等の実施概要（平成元年度）

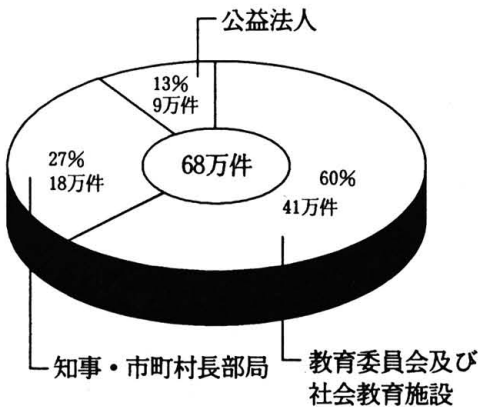
学級・講座の実施件数



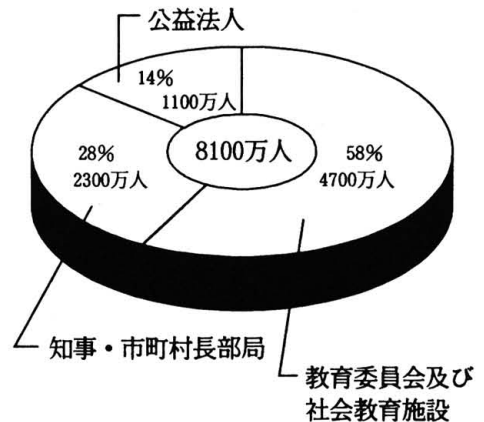
学級・講座の参加者数



講演会・文化・体育事業の実施件数



講演会・文化・体育事業の参加者数



（資料 平成2年度社会教育調査 文部省大臣官房調査統計企画課）

(参 考 資 料)

福岡県における生涯学習の 振興方策について

— 福岡県生涯学習懇話会提言から —

福岡県生涯学習懇話会は、平成3年10月、福岡県教育委員会教育長から「本県における今後の生涯学習の推進体制や当面する生涯学習の機会の整備等について」総合的に調査・検討するよう依頼を受け、約1年間研究協議を行いました。そして、平成4年11月に「福岡県における生涯学習の振興方策について」と題して調査検討結果を教育長に提言されましたので、その要旨を紹介します。

I 生涯学習についての基本的な考え方

生涯学習について、関係者が共通理解をすることが、生涯学習振興の出発点であるとの認識から提言は、まず、生涯学習の時代背景や課題等について述べています。

1. 生涯学習の背景と必要性

生涯学習の時代背景、その必要性について次の三点のことを述べています。

① 変化への適応が必要

現代社会においては技術革新が引き金となって、人々の生活の全領域にわたって変化が起り、仕事や家事の在り方等生活の仕方も変わってきているため、人々はこの変化に対応するため、新しい暮らし方を学ぶ必要があること。

② 人生の豊かさを求め、新しい生き方を追求

人々は、社会の変化に主体的に対応しようとする過程において、新しい価値観が生まれ、新しい生き方を求めるようになること。

③ 人生を豊かに生きるためには「知」のバランスが大切

人々が求める知には二つの知、つまり、「生きる手段としての道具の知」と「生きる意味を求め、生きる意味を表現する生きがいとしての知」があるとし、これまでの産業社会においては職業上の知識・技能等（生きる手段としての知）を追い求め、芸術・スポーツ等（生きがいとしての知）はあまり顧みられていない。

したがって、真に豊かな人生を送るためには、両者の知のバランスつまり、両者が調和して美しい綾を織ることが極めて大切であること。

2. 生涯学習社会を建設していく上での課題

生涯学習社会を建設していく上での課題として次のことをあげています。

- ① 個人が学ぶことにおいて自由と平等の権利を認める社会
- ② 人々の遊びを正当に評価する社会
- ③ 個々人の参加意欲、学習意欲が基本となる社会
- ④ 青少年が自由な探究心を持つ社会
- ⑤ 社会的に弱い立場に置かれている人々に配慮する社会

3. 生涯学習の振興にあたって行政が考慮すべき課題

生涯学習時代の行政は、これまでの担当領域別の縦割り方式を修正し、各部門の有機的な連携を図ることが必要であり行政システムの弾力化、サービスの効率化、業際的な施策の実行が求められるとして、本県の生涯学習を振興していく上で県行政が考慮すべきこととして次のことを指摘しています。

- ① 学習者である県民の立場にたった生涯学習の推進
 - ・ 学習のニーズに対応
 - ・ 学習者の意見を反映
 - ・ 県民個々人が置かれている生活環境と条件を配慮
- ② 地域の特性を生かした生涯学習の推進
 - ・ 地域の諸条件の最大限の活用と向上
 - ・ 県内の地域間の条件が不均衡にならぬ配慮
- ③ 民間活力を生かした生涯学習の推進
 - ・ 県民みんなが積極的に参加する生涯学習の実践
 - ・ ボランティア活動や企業の文化支援活動の推進

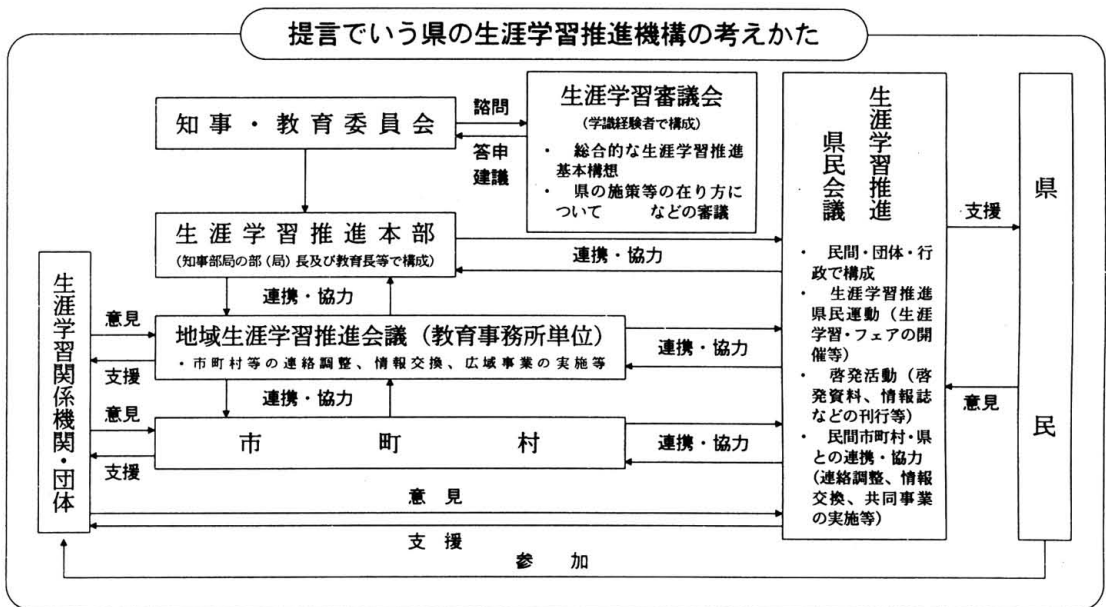
Ⅱ 本県における生涯学習振興のための当面の課題

次に、生涯学習振興のための当面の課題として次の8項目をとりあげそれぞれの課題への対応策等について述べています。

- ・ 県行政における生涯学習推進組織・機構の整備
- ・ 県行政と市町村及び関係機関・団体との連携・協力
- ・ 地域に開かれた学校
- ・ ボランティア活動の促進
- ・ 生涯学習情報の収集・提供
- ・ 生涯学習関連施設の利用促進のための条件整備
- ・ 企業の文化活動の支援
- ・ リカレント教育の開発と充実

1. 県行政における生涯学習推進組織・機構の整備

- 県民の意向を十分反映させ、学習者の立場に立った生涯学習システムを構築するため、生涯学習の在り方を総合的に調査審議する機関の設置や生涯学習関連の施策・事業を全庁的に推進していくための組織を整備すること。
- さらに、市町村や関係機関・団体と連携して生涯学習を県民運動として展開していく体制を整備すること。



2. 県行政と市町村及び関係機関・団体との連携・協力

- 生涯学習の振興に当たっては、市町村や生涯学習に関連する民間企業・団体の果たす役割が大きいことから、県はこれらが行う事業の支援や連携・協力を積極的に推進すること。

県と市町村

- ・市町村は地域住民の生涯学習支援の直接の担い手
- ・県は市町村の支援と補完の役割

生涯学習推進のための市町村及び県の取組み

市 町 村	県
① 市町村の実情に応じた生涯学習推進体制（市町村生涯学習推進会議等）の整備	① 本県における生涯学習推進構想・計画の策定
② 地域生涯学習拠点施設（公民館等）の拡充整備	② 生涯学習の支援にかかわる人材・情報、施設等の地域間格差の是正
③ 住民が利用しやすい施設の管理・運営システムの整備	③ 学習情報、人材、施設、事業等に関する生涯学習ネットワークシステムの確立及び学習相談体制の整備
④ 生涯学習ニーズの実態と課題の総合的把握	④ ボランティアを含む生涯学習推進指導者の発掘、養成、研修及び確保
⑤ 住民の学習ニーズに即した学習機会の提供	⑤ 現代的な課題に即した学習プログラムや学習方法の開発及び先導的・モデル的事業の実施
⑥ 学習相談窓口の設置や学習情報のネットワーク	⑥ 広域的学習環境（学習機会・場）の整備と体系化及びネットワーク化の促進
⑦ 学習成果の発表の機会・場の提供及び学習成果の活用と評価の促進	⑦ 民間の生涯学習活動に対する各種の支援（団体育成、補助事業の実施等）
⑧ 生涯学習アドバイザー等の発掘、養成、研修及び確保	⑧ 市町村、大学等教育機関及び民間教育事業者との連携・協力体制の整備（広域県民大学の開設等）
⑨ 社会教育関係団体・グループ等の育成	⑨ 施策の進展状況の点検と「生涯学習白書」の刊行
⑩ 生涯学習推進大会等事業の実施と啓発活動の促進	
⑪ 学校教育と社会教育との連携・協力体制の整備	

行政と民間

- ・民間団体や企業に対する期待の高まり
- ・民間活力の活用

行政の支援方策等

- 生涯学習関連団体・グループに対して
 - ① 組織・運営・活動の活性化
 - ② 団体・グループ間の連携・交流の機会と場の提供
 - ③ 指導者の養成と確保
- 民間教育事業者に対して
 - ① 生涯学習に関する情報提供
 - ② 施設の相互活用のための条件整備
 - ③ 学習プログラムの共同開発及び相互利用
 - ④ 受講者の経費軽減のための支援（講座等の開設委託等）
 - ⑤ 交流の機会提供（研修会等）
- 企業等に対して
 - ① 企業内教育（講演会、研修会等）の地域への開放
 - ② 企業内教育への講師派遣や公共施設の提供
 - ③ 企業等が保有する施設（体育館・厚生施設等）の地域への開放
 - ④ 企業内教育担当者の養成と研修
 - ⑤ 企業等が行う文化活動等地域振興事業の支援
 - ⑥ 企業が行う文化活動等に対する表彰制度の創設
 - ⑦ 企業が行う文化活動等の広報

3. 地域に開かれた学校

- 学校は豊かな学習資源を有し、体系的・組織的に整備され、しかも地域住民に身近にある教育機関で、生涯学習が人びとの生活上、不可欠となった現在、学校の生涯学習推進への参加が行政施策上重要な課題。
- 今、学校に要請されていることはこれまで自己完結型でありにも閉鎖的であったことを反省し、学校教育のシステムをもっと開放的・弾力的に運営すること。

学校開放の促進方策

- 学校が閉鎖的になる制度上の要因を取り除く
 - ① 学校開放は学校にとって、制度上の「義務」となっていない。
 - ② 学校は学校教育のためにのみ設置されたものでないという共通理解を図る。
 - ③ 学校施設の管理体制の整備を図る。
 - ④ 利用者が連絡協議を行う体制づくりを整備する。
- 生涯学習の必要性についての関係者の共通理解
 - ① 教職員研修に生涯学習についてのプログラムを入れる。
- 地域の人々が利用することを想定した学校施設・設備の整備
 - ① 施設・設備を整備する場合、生涯学習の発想を取り入れる。
- 学校施設・設備の利用効率を高める配慮
 - ① 学校も公共財産として活用すべきであるとの考え方が低い。

4. ボランティア活動の促進

- ボランティア活動とは「人が直接の個人的利害から離れて、自由意志に基づいて行う公益的な社会活動」で、参加も不参加も個人の自由意思が基本。
- 我が国独自の義務的な共同作業や割当て的な労役負担と提言でいうボランティア活動とは切り離して考えること。
- 生涯学習とボランティア活動は非常に密接な関係にあり、双方にとって促進剤としての効果があるため、生涯学習の振興を図っていく上でボランティア活動を重要視すること。

ボランティア活動の促進方策

- ボランティア活動に対する人びとの意識の啓発と醸成
- ボランティア活動に関する情報提供と広報機能の拡充
- ボランティア活動に関する学習機会の拡充
- ボランティア活動の機会と場の開発
- ボランティア活動の運営に係る公的助成制度の確立
- ボランティアリーダーの発掘、養成、研修及び確保
- ボランティア活動に対する社会的評価システムの開発と活用
- 事故や災害に対する補償措置の確立
- 行政、関係機関、団体等の相互連携、協力のシステムの確立
- ボランティア活動の調査研究、統計資料の整備

※ 国の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」（平成4年7月29日）の中でもボランティア活動の支援方策について述べられているので参照するとよい。

5. 生涯学習情報の収集・提供

- 県民の学習需要は極めて多様化、高度化しているが、日常生活場面で、学習者に対する学習情報の提供が極めて不十分。
- 県・市町村及び民間の関係機関・団体は学習情報を公表し、交換し、最も適切な方法で県民に提供するシステムを構築すること。

対 応 策

- 情報の入手、発信の機会を多様化
- コンピュータを活用
- 各種メディアを活用
- 情報サービスのためのサテライト（拠点）を整備
- 市町村相互の双方向提供システムを整備
- 情報提供を担当する機関には調査研究機能を附設
- サービスの範囲は生涯学習活動の全領域に

6. 生涯学習関連施設の利用促進のための条件整備

- 公民館や図書館などの生涯学習関連施設の利用促進を図るため、県民が利用しやすい運営形態にし、利用者に対するサービスの向上を図ること。
- また、大学や企業等の保有する施設の利用が可能になるような条件整備を行うこと。

対 応 策

● 公的施設は

- ① 施設の利用規則の見直し
- ② 管理過剰のルールの変更
- ③ 利用時間帯の弾力化
- ④ 利用者支援サービスの向上
- ⑤ 施設が行う事業の改善
- ⑥ 施設職員の交替勤務制
- ⑦ フレックスタイム制
- ⑧ 人材の雇用と配置
- ⑨ 施設の附属設備の充実
- ⑩ 県立拠点施設の適正配置
- ⑪ 複数の市町村の共同による広域施設の奨励
- ⑫ 市町村の個別施設のネットワーク化
- ⑬ 学校施設の開放

● 大学、企業等の施設開放のために

- ① 関係機関間の連絡会議の開催
- ② 関係機関間の共同事業の実施
- ③ 開放施設に対する助成制度・表彰制度の確立

7. 企業の文化活動の支援

生涯学習を振興する上で、行政は企業の文化的及び社会的貢献の活動を支援するために積極的な施策を講じること。

対 応 策

- 企業が有する教育・文化資源の地域への開放のための条件整備
- 行政と企業の合同連絡会議の設置
- 企業が行う生涯学習関連活動の紹介、表彰
- 共同事業の開発
- 教育休暇制度の導入の奨励
- ボランティア休暇制度導入の奨励

8. リカレント教育の開発と充実

- リカレント教育は、昭和48年、OECDによって提唱されたもので社会人・職業人の教育を主な内容とするもの。
- 生涯学習が個人の自発的な学習意思を基礎とした学習機会の理念であるとするれば、リカレント教育は其中で特に成人を対象とした再教育制度の構想。
- 我が国では、正規の学校教育体系への社会人の受け入れは始まったばかりなので、本県では当面、次のことから取組むことが効率的であること。

対 応 策

- 専修学校・各種学校の参加の奨励
- 県行政と大学等との連携による公開講座の充実
- 移動講座の開発
- 国が取り組んでいるリカレント教育プログラムの活用
- 県立大学との共同による試行的事業の実施

生涯学習に係る施策等年表（国・県その他）

年	文 部 省 他	福 岡 県
昭和46年	4月 社会教育審議会「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」答申	
昭和56年	6月 中央教育審議会「生涯教育について」答申	
昭和59年		3月 県社会教育委員の会議、県教育委員会に対し、「豊かな心を育て、活力ある地域社会をつくる社会教育の振興方策について」建議 4月 福岡県立社会教育総合センター発足 7月 福岡県生涯教育推進会議発足準備会第1回会議（～第7回 60. 1）
昭和60年	6月 臨時教育審議会第1次答申 この中で、「生涯学習体系への移行」について言及。以後の同審議会答申の柱となる。	1月 福岡県生涯教育推進会議設置
昭和61年	4月 臨時教育審議会第2次答申	6月 「福岡県21世紀へのプラン」策定 この中で生涯教育の総合的推進を掲げる 12月 福岡県教育改革推進検討委員会発足（～63.11）
昭和62年	4月 臨時教育審議会第3次答申 8月 臨時教育審議会最終答申 10月 政府、「教育改革に関する当面の具体化方策について」閣議決定（教育改革推進大綱）	3月 第1回福岡県生涯教育推進公開セミナーを開催 11月 福岡県教育改革推進検討委員会に小委員会（4委員会）を設置 第1小委員会で生涯教育関係の審議・検討を行う 2月 第2回福岡県生涯教育推進公開セミナーを開催
昭和63年	7月 文部省、社会教育局を生涯学習局に改組	10月 第3回 “
平成元年	4月 第14期中央教育審議会発足、「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」諮問 10月 第14期中央教育審議会「生涯学習に関する小委員会審議経過報告」を公表 11月 第1回生涯学習フェスティバルを開催（千葉県）	2月 第4回 “ 12月 第5回 “

年	文 部 省 他	福 岡 県
平成 2 年	1月 第14期中央教育審議会「生涯学習の基盤整備について」答申	2月 第6回福岡県生涯教育推進公開セミナーを開催
	6月 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」公布（7月施行）	3月 福岡県の生涯学習に関する諸分野有識者調査の実施
	7月 通産省、産業政策局に生涯学習振興室を設置	4月 「生涯教育推進会議」を「生涯学習推進会議」に改称
	8月 生涯学習審議会発足	「福岡県生涯教育推進公開セミナー」を「生涯学習フェア・ふくおか」に改称
	10月 第2回生涯学習フェスティバルを開催（京都府）	福岡県生涯学習推進班の設置
	12月 第14期中央教育審議会「生涯学習に関する小委員会審議経過報告（その2）」を公表	9月 第1回生涯学習フェア・ふくおかを開催
平成 3 年	2月 生涯学習審議会に対し「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」諮問	2月 第2回生涯学習フェア・ふくおかを開催
	「生涯学習の振興に資するための都道府県の事業の推進体制の整備に関する基準」を告示	4月 県教育庁に生涯学習振興課、スポーツ課を設置
	4月 第14期中央教育審議会「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」答申	8月 生涯学習推進検討委員会設置
	文部省、生涯学習局に民間教育事業に関するプロジェクトチーム（民間教育事業室）を設置	10月 生涯学習懇話会設置
	5月 通産省の産業構造審議会に今後の生涯学習関連産業の在り方を検討する生涯学習振興部会が設置される	第3回生涯学習フェア・ふくおかを開催
平成 4 年		2月 第4回生涯学習フェア・ふくおかを開催
平成 5 年	7月 生涯学習審議会「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」（答申）	10月 第5回生涯学習フェア・ふくおかを開催
		11月 生涯学習懇話会「福岡県における生涯学習の振興方策について」（提言）
		2月 第6回生涯学習フェア・ふくおかを開催
		4月 生涯学習審議会設置

※ [] 内は追加挿入したものです。

福岡県公民館大会年表

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第1回	昭和28年1月	県社会教育会館		
第2回	昭和29年4月	八幡市		
第3回	昭和29年11月 19日～20日	筑紫郡二日市町中 央公民館	社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。	公民館の振興はいかにあるべきかー社会教育の反省と将来
第4回	昭和30年11月 21日～22日	大牟田市中央公民館	戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的な研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自律運動の推進を期す。	赤字財政下の公民館をいかに振興するか。
第5回	昭和31年10月 25日	飯塚市中央公民館	公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。	公民館の現状はこのままでよいか。
第6回	昭和32年10月 19日	豊前市八屋中学校	地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。	新生活運動の反省と今後の推進方策について
第7回	昭和34年11月 21日～22日	福岡市中央公民館	社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究	公民館10年の歩みとこれからの公民館
第8回	昭和35年10月 3日～4日	大川市市民会館	公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設備基準に即して、当面する問題の研究	地域の社会教育センターとして公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか。
第9回	昭和36年6月 3日～4日	直方市公会堂	地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営の新しい在り方の研究	地域の社会教育を総合的に推進するにはどうしたらよいか。
第10回	昭和37年5月 13日～14日	行橋市行橋小学校	楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか。	青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか。
第11回	昭和38年5月 25日～26日	北九州市戸畑区文 化ホール	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくらう	新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。
第12回	昭和39年5月 31日～6月1日	福岡市市民会館	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか。	公民館への期待ーとくに市民性の向上を中心としてー
第13回	昭和40年5月 23日～24日	筑後市市民会館	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割	地域住民の生活文化を高めるために果すべき公民館の役割は何か。

大会	日 時	開 催 地	大 会 主 題		全体討議テーマ
第14回	昭和41年 5月 24日～25日	田 川 市 体 育 館	住民の創造的生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。		住民の創造的生活の確立のために (分科会テーマ)
第15回	昭和42年 5月 14日～15日	豊前市市民会館	今日の生活を見つめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのため施設設備の充実と配置のあり方		地方自治と住民の学習 (記念講演)
第16回	昭和43年 5月 28日～29日	北九州市八幡市民会館	公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて		社会生活の都市化と公民館の課題 (記念講演)
第17回	昭和44年 5月 31日～6月1日	太宰府町九州学園 福岡女子短大	急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割		これからの新しい公民館のあり方と役割 (記念講演)
第18回	昭和45年 5月 26日～27日	久留米市市民会館	未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう		公民館の理想と現実
第19回	昭和46年 5月 25日～26日	飯塚市文化センター	住民の学習にこたえられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめよう		岐路にたつ70年代の選択 (記念講演)
第20回	昭和47年 7月 6日～7日	行橋市市民会館	住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会(コミュニティ)形成のための公民館活動のあり方を考える		明日を創る公民館の新路線 (記念講演)
第21回	昭和48年 5月 30日	福岡市立少年文化 会館ホール	生活に根ざす公民館活動の創造と前進		生活に根ざす住民の教育要求にこたえるための公民館の役割 (シンポジウム)
第22回	昭和49年 6月 6日	(八女市) 市 町 村 会 館	魅力ある公民館の創造と前進	実践発表 対面討議 全体討議	住民にとって公民館とは何か
第23回	昭和50年 6月 1日	直方市民会館	豊かな地域づくりをめざす公民館の役割	シンポジウム 講 演	コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営
第24回	昭和51年 6月 3日	豊前市民会館	住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考えよう	パネル討議 講 演	住民の求めに応ずる公民館事業のあり方 住民の生活を高めるための公民館事業
第25回	昭和52年 9月 22日	北九州市小倉南市民センター	住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(9) 講 演	これからの社会教育
第26回	昭和53年 7月 5日	太宰府勤労者体育センター	地域住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える	分科会(8) 講 演	地域と社会教育

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第27回	昭和54年7月3日	大川市文化センター	多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(8)演 地域が育てる児童文化
第28回	昭和55年6月12日	中間体育文化センター	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について	パネル討議演 地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について
第29回	昭和56年6月30日	行橋市民会館	公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える	シンポジウム(3)演 青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育
第30回	昭和57年6月9日	北九州市小倉市民会館	住民が主体となる公民館の在り方を考える	分科会(8)演 住民が主体となる公民館の在り方を考える
第31回	昭和58年8月9日	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	「住民の実際生活に即した公民館の役割と機能を考える」-今、公民館は地域住民とともに何をしなければならないか-	分科会(9)演 「現代の青少年問題を考える」-思いやりのある社会づくりのために-
第32回	昭和59年6月22日	甘木文化会館	生涯教育の視点に立った公民館経営の在り方を考える	パネル討議(3)分科会(2)演 ニューメディア時代を考える
第33回	昭和60年6月13日	飯塚文化センター	生涯教育推進の拠点にある公民館のあり方を考える	分科会(8)演 生涯教育の推進と公民館の役割
第34回	昭和61年5月30日	豊前市体育館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	分科会(7)演 生涯学習と放送
第35回	昭和62年8月6日	北九州市立小倉市民会館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	分科会(7)演 「豊かな心を育てる地域社会の役割」
第36回	昭和63年7月27日	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	生涯学習社会の形成をめざす公民館のあり方を考える	分科会(7)演 「生涯学習社会における公民館の役割」
第37回	平成2年11月21日	筑紫野市文化会館	生涯学習社会をめざす公民館のあり方を考える	シンポジウム(1)分科会(4)演 生涯学習社会における公民館の役割
第38回	平成3年7月31日	直方市民会館	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5)演 地域に根ざした公民館活性化の提言
第39回	平成4年7月30日	久留米市石橋文化センター	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5)演 学校週5日制…公民館はどうする!!

福岡県公民館連合会加盟郡公民館連合会一覧

郡	名 称	事務局所在地及び連絡先	
筑紫郡	那珂川町教育委員会	〒811-12	筑紫郡那珂川町大字後野120 那珂川町中央公民館内 ☎(092)952-2092
粕屋郡	粕屋郡社会教育振興会	〒811-23	粕屋郡粕屋町大字上大隈54 粕屋郡自治会館内 ☎(092)938-0895
宗像郡	宗像地区社会教育振興協議会 (公民館部会)	〒811-34	宗像市大字東郷1022 宗像自治会館内 ☎(0940)36-2723
糸島郡	糸島地区社会教育振興会 (公民館担当者会)	〒819-11	前原市大字前原623 前原市教育委員会社会教育 課内 ☎(092)323-1111 (内) 372
遠賀郡	遠賀郡社会教育振興協議会	〒807-01	遠賀郡芦屋町中ノ浜11-6 芦屋町町民会館内 ☎(093)223-0731
鞍手郡	鞍手郡社会教育振興協議会 (公民館部会)	〒823	鞍手郡宮田町大字宮田29-1 宮田町教育委員会 社会教育課内 ☎(09493)2-1008
朝倉郡	朝倉郡社会教育振興会	〒838	甘木市大字甘木2014-1 県甘木総合庁舎内 児童生徒相談室 ☎(0946)22-6120
浮羽郡	浮羽郡社会教育振興会	〒839-13	浮羽郡吉井町347-1 県浮羽総合庁舎内 児童生徒相談室 ☎(09437)5-3146
三井郡	三井郡社会教育振興会	〒830-11	三井郡北野町大字中273-1 北野町中央公民館内 ☎(0942)78-2308
三潁郡	三潁郡社会教育振興会 (公民館連合会)	〒830-11	三潁郡三潁町大字玉満2949-1 三潁町公民館内 ☎(0942)64-3020
八女郡	八女郡社会教育振興会 (公民館部会)	〒834-01	八女郡広川町大字新代1804-1 広川町中央公民館内 ☎(0943)32-1111
山門・三池郡	山門・三池郡社会教育振興会 (公民館長会)	〒835	山門郡瀬高町大字下庄1557-1 山門三池郡町村 会館内 ☎(0944)62-2360
嘉穂郡	嘉穂郡社会教育振興協議会	〒820	飯塚市立岩中方1401-2 県教育庁筑豊教育事所内 ☎(0948)25-2602
田川郡	田川郡社会教育振興協議会 (公民館部会)	〒820	飯塚市立岩中方1401-2 県教育庁筑豊教育事所内 ☎(0948)25-2602
京都郡	京都郡公民館連合会	〒800-03	京都郡苅田町京町2-5 苅田町中央公民館内 ☎(093)434-0456
築上郡	築上郡社会教育振興会 (公民館部会)	〒871	築上郡吉富町大字広津413-1 吉富町公民館内 ☎(0979)22-1944

県内公立公民館一覧

北九州市

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	門司中央公民館	〒801 門司区栄町3-7	(093) 332-0887	S56・4・2	2,200㎡	10人
2	小倉北中央公民館	〒803 小倉北区大門1丁目6-43	571-2712	S54・11・1	1,970	14
3	小倉南中央公民館	〒802 小倉南区若園5丁目1-5	941-4220	S51・4・29	2,859	11
4	若松中央公民館	〒808 若松区本町3丁目13-1	751-8683	S60・7・1	1,542	10
5	八幡東中央公民館	〒805 八幡東区平野1丁目1-1	671-6561	H 5・7・30	1,967	12
6	八幡西中央公民館	〒806 八幡西区相生町19-1	641-7700	S51・5・2	2,652	11
7	戸畑中央公民館	〒804 戸畑区中本町7-20	882-4281	S62・2・5	905	14
(※八幡東中央公民館は新築移転のためH5.7.30現在で記入)						
1	老松公民館	〒801 門司区老松町3-1	(093) 332-0889	S56・4・23	671	3
2	風師公民館	〒801 " 風師3丁目10-27	331-5735	S60・4・17	708	4
3	大里西部公民館	〒800 " 稲積1丁目3-1	381-4927	S44・4・1	670	3
4	大里中部公民館	〒800 " 高田1丁目20-1	381-2328	S48・5・12	704	4
5	大里東部公民館	〒800 " 下二十町1-12	371-4419	S48・5・13	693	3
6	東郷公民館	〒801 " 大字黒川384	341-1126	H 2・1・11	705	4
7	早鞆公民館	〒801 " 新開6-11	331-2025	S63・11・8	715	4
8	松ヶ江公民館	〒 ⁸⁰⁰ ₋₀₁ " 恒見町21-1	481-0290	S41・4・23	719	3
9	足立公民館	〒802 小倉北区熊本1丁目12-1	941-2763	S58・4・22	733	4
10	板櫃公民館	〒803 " 井堀2丁目7-4	591-8750	S51・10・1	770	4
11	霧丘公民館	〒802 " 黒原2丁目30-30	922-7365	S52・12・3	705	4
12	小倉東公民館	〒802 " 堺町2丁目4-24	551-1201	S46・4・1	678	4
13	篠崎公民館	〒803 " 真鶴1丁目5-15	571-3281	S55・4・20	684	4
14	白銀公民館	〒802 " 白銀1丁目5-8	921-2606	S53・3・3	705	4
15	富野公民館	〒802 " 上富野5丁目6-21	522-5233	S53・5・6	703	4
16	日明公民館	〒803 " 日明4丁目3-7	571-3704	S42・4・1	540	4
17	南小倉公民館	〒803 " 熊谷1丁目26-15	582-7328	S60・11・27	960	2
18	企救公民館	〒802 小倉南区北方2丁目16-7	951-0133	S43・3・31	645	4
19	広徳公民館	〒803 " 大字徳力191-9	963-0158	S63・11・18	706	4
20	志徳公民館	〒803 " 徳力4丁目17-5	963-3101	S53・12・2	709	4
21	城野公民館	〒802 " 富士見3丁目1-3	951-0231	S52・4・1	1,327	4
22	曾根公民館	〒 ⁸⁰⁰ ₋₀₂ " 下曾根4丁目23-38	471-7710	S48・8・21	731	4
23	沼公民館	〒 ⁸⁰⁰ ₋₀₂ " 沼緑町1丁目11-19	473-2021	S52・9・1	706	4
24	東谷公民館	〒 ⁸⁰³ ₋₀₁ " 大字木下704-1	451-0217	S58・11・21	724	4

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
25	南曾根公民館	〒 ⁸⁰⁰ ₋₀₂ 小倉南区朽網西3丁目6-39	471-8566	S56・9・30	710㎡	4人
26	湯川公民館	〒 ⁸⁰⁰ ₋₀₂ " 湯川1丁目8-33	941-1751	S55・10・16	710	4
27	横代公民館	〒802 " 横代東町4丁目13-1	962-1731	S52・9・2	785	4
28	吉田公民館	〒 ⁸⁰⁰ ₋₀₂ " 中吉田6丁目27-5	471-4603	S61・10・3	711	4
29	両谷公民館	〒 ⁸⁰³ ₋₀₂ " 徳吉南1丁目6-10	451-1138	S50・5・10	706	4
30	島郷公民館	〒 ⁸⁰⁸ ₋₀₁ 若松区鴨生田2丁目1-1	791-0483	S45・4・20	657	4
31	高須公民館	〒 ⁸⁰⁸ ₋₀₁ " 高須北1丁目1-2	741-5707	H 3・4・25	720	4
32	枝光公民館	〒805 八幡東区日の出1丁目5-11	661-1034	S51・12・1	715	4
33	枝光北公民館	〒805 " 大宮町6-1	661-2437	S39・2・25	571	4
34	大蔵公民館	〒805 " 大蔵2丁目4-13	652-3817	S48・2・11	677	4
35	尾倉公民館	〒805 " 尾倉1丁目15-2	661-0516	S52・12・3	706	4
36	高見公民館	〒805 " 荒生田2丁目3-10	651-2101	S49・11・1	733	4
37	槻田公民館	〒805 " 宮の町2丁目2-10	651-3816	S49・11・1	648	4
38	前田公民館	〒805 " 桃園4丁目1-1	661-1584	S51・9・3	704	4
39	八幡大谷公民館	〒805 " 中央2丁目1-1	661-1092	S48・10・1	625	4
40	浅川公民館	〒807 八幡西区浅川学園台2丁目23-102	692-9469	H 4・7・10	700	4
41	穴生公民館	〒806 " 鷹の巣3丁目3-1	641-6026	S37・7・7	919	4
42	永犬丸公民館	〒807 " 大字永犬丸1932-1	603-1055	S53・10・1	725	4
43	沖田公民館	〒807 " 三ヶ森4丁目6-1	612-3881	S46・4・5	670	4
44	折尾公民館	〒807 " 光明2丁目2-50	601-8991	S57・4・16	707	4
45	香月公民館	〒 ⁸⁰⁷ ₋₁₁ " 香月中央1丁目7-1	617-0203	H 2・6・25	976	4
46	熊西公民館	〒806 " 山寺町6-30	641-3407	S48・4・5	619	4
47	黒崎公民館	〒806 " 藤田4丁目1-1	641-4106	S50・9・1	1,132	4
48	上津役公民館	〒806 " 上の原2丁目2-16	612-3568	S59・6・28	717	4
49	木屋瀬公民館	〒 ⁸⁰⁷ ₋₁₂ " 大字野面770	617-1127	S57・11・26	704	4
50	陣山公民館	〒805 八幡東区桃園3丁目1-1	661-1657	S61・4・12	710	4
51	則松公民館	〒807 八幡西区則松2丁目9-1	602-2010	S55・4・1	705	4
52	引野公民館	〒806 " 別所町9-1	641-2906	S42・7・28	569	4
53	本城公民館	〒807 " 本城1丁目15-1	601-8990	S38・6・8	601	4
54	八児公民館	〒806 " 町上津役東1丁目17-1	613-2555	S55・4・24	710	4
55	浅生公民館	〒804 戸畑区浅生2丁目13-7	881-5688	S49・11・11	844	3
56	一枝公民館	〒804 " 一枝1丁目8-1	881-1029	S56・4・10	505	3
57	鞘ヶ谷公民館	〒804 " 西鞘ヶ谷町3-17	881-1039	S55・10・24	520	3
58	沢見公民館	〒804 " 小芝2丁目1-4	881-5689	S35・5・13	476	3

名称の（ ）は分館
職員数の（ ）は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
59	三六公民館	〒804 戸畑区小芝3丁目12-2	881-0958	S47・12・6	519㎡	3人
60	天籟寺公民館	〒804 " 夜宮2丁目4-15	881-1028	H 3・4・18	520	3
61	戸畑大谷公民館	〒804 " 東大谷2丁目12-33	881-0067	S31・6・6	334	3
62	戸畑大谷西公民館	〒804 " 菅原2丁目12-12	881-3148	S40・4・5	294	3
63	中原公民館	〒804 " 中原東2丁目2-35	881-1038	S56・4・16	519	3
64	西戸畑公民館	〒804 " 南鳥旗町3-17	881-2330	S50・8・1	502	3
65	東戸畑公民館	〒804 " 千防3丁目1-12	881-1019	S52・4・21	514	3
66	牧山公民館	〒804 " 牧山4丁目1-22	881-1041	S58・4・20	410	3
67	牧山東公民館	〒804 " 新川町3-25	881-3177	H 4・8・5	524	3

福岡市

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	東市民センター	〒813 東区香住丘1丁目12-1	(092) 661-1831	S52・7・16	3,036㎡	13人
2	博多市民センター	〒812 博多区山王1丁目13-10	472-5991	S58・8・26	4,725	15
3	中央市民センター	〒810 中央区赤坂2丁目5-8	714-5521	S55・3・23	3,854	11
4	南市民センター	〒815 南区塩原2丁目8-2	561-2981	S53・7・22	5,193	12
5	城南市民センター	〒 ⁸¹⁴ ₋₁₀ 城南区片江5丁目3-25	862-2141	S59・8・1	4,043	11
6	早良市民センター	〒814 早良区百道2丁目2-1	831-2321	S57・2・14	4,034	15
7	西市民センター	〒814 西区姪浜町957-1	891-7021	S63・3・1	5,208	13
1	大名公民館	〒810 中央区大名2丁目6-53	751-4212	S29・4・1	519	2
2	当仁公民館	〒810 " 唐人町3丁目1-11	751-6824	S28・4・1	280	2
3	冷泉公民館	〒812 博多区上川端町6-1	281-2245	S29・4・1	288	2
4	奈良屋根公民館	〒812 " 奈良屋町1-6	271-4461	S29・4・1	288	2
5	御供所公民館	〒812 " 御供所町6-6	281-5512	S29・4・1	261	2
6	大浜公民館	〒812 " 大博町7-16	281-0343	S28・4・1	307	2
7	簀子公民館	〒810 中央区大手門3丁目10-7	711-2268	S29・4・1	282	2
8	警固公民館	〒810 " 警固1丁目11-2	731-4655	S29・4・1	281	2
9	西新公民館	〒814 早良区西新2丁目10-10	851-9925	S28・4・1	375	2
10	春吉公民館	〒810 中央区春吉1丁目17-13	761-2528	S29・4・1	288	2
11	住吉公民館	〒812 博多区住吉5丁目6-1	441-6955	S29・4・1	262	2
12	草ヶ江公民館	〒810 中央区六本松1丁目11-1	741-7998	S28・4・1	442	2
13	堅粕東光公民館	〒812 博多区東光2丁目15-2	411-7792	S28・1・1	521	3
14	馬出公民館	〒812 東区馬出1丁目12-33	651-0605	S28・4・1	280	2
15	千代公民館	〒812 博多区千代1丁目20-11	651-0066	S28・4・1	281	2
16	原公民館	〒814 早良区原2丁目5-2	821-6414	S27・1・1	282	2
17	長尾公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区長尾1丁目3-14	871-5619	S27・1・1	281	2
18	吉塚公民館	〒812 博多区吉塚2丁目21-15	611-6320	S28・4・1	279	2
19	東住吉公民館	〒812 " 博多駅前4丁目11-12	431-1271	S27・1・1	281	2
20	筥松公民館	〒812 東区箱崎1丁目27-17	651-2608	S28・1・1	525	3
21	平尾公民館	〒810 中央区平尾3丁目29-23	531-6885	S29・4・1	281	2
22	高宮公民館	〒810 " 大宮2丁目2-11	531-0029	S29・4・1	332	2
23	姪浜公民館	〒819 西区姪浜2丁目10-6	881-0384	S28・1・1	282	2
24	席田公民館	〒812 博多区空港前3丁目19-32	611-0315	S27・1・1	460	2
25	三宅公民館	〒815 南区三宅2丁目25-42	541-1088	S27・1・1	293	2
26	花畑公民館	〒815 " 花畑3丁目35-6	566-9061	S27・1・1	332	2

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
27	月 隈 公 民 館	〒816 博多区大字上月隈847-3	503-4106	S28・1・1	458㎡	2人
28	箱 崎 公 民 館	〒812 東区箱崎1丁目27-17	651-7708	S27・1・1	宮松共用	2
29	壺 岐 公 民 館	〒819 西区拾六町3丁目21-2	881-1093	S27・1・1	332	2
30	能 古 公 民 館	〒819 " 能古657-9	881-0873	S28・4・1	282	2
31	玄 洋 公 民 館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₁ " 今宿町1146	806-0242	S27・1・1	332	2
32	今 津 公 民 館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₁ " 今津734-1	806-2021	S27・1・1	333	2
33	玉 川 公 民 館	〒815 南区向野1丁目3-23	541-3212	S28・1・1	325	2
34	高 取 公 民 館	〒814 早良区高取1丁目10-1	851-9705	S28・4・1	331	2
35	鳥 飼 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区鳥飼4丁目13-1	821-5227	S28・4・1	417	2
36	西 高 宮 公 民 館	〒815 南区高宮1丁目10-16	531-4767	S29・4・1	281	2
37	赤 坂 公 民 館	〒810 中央区赤坂2丁目5-14	751-4691	S29・9・1	331	2
38	日 佐 公 民 館	〒816 南区横手3丁目43-1	591-5542	S29・10・1	282	2
39	田 隈 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 早良区野芥2丁目8-1	863-7151	S29・10・1	287	2
40	香 椎 公 民 館	〒813 東区香椎駅前2丁目13-4	661-3258	S30・2・1	332	2
41	多々良公民館	〒813 東区多々良1丁目56-2	691-3767	S30・2・1	332	2
42	名 島 公 民 館	〒813 " 名島2丁目43-73	681-0155	S31・4・1	349	2
43	那 珂 公 民 館	〒816 博多区那珂3丁目8-9	471-9329	S35・4・1	293	2
44	板 付 公 民 館	〒816 " 麦野1丁目29-12	581-1117	S30・4・5	330	2
45	那 珂 南 公 民 館	〒816 " 寿町3丁目3-5	571-4319	S35・4・1	332	2
46	大 楠 公 民 館	〒815 南区大楠1丁目22-13	521-7044	S33・4・1	276	2
47	金 武 公 民 館	〒819 西区大字金武2136-1	812-1967	S35・8・27	241	2
48	和 白 公 民 館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₂ 東区和白3丁目28-31	606-3001	S35・8・27	480	2
49	周 船 寺 公 民 館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₃ 西区周船寺3丁目3-1	806-1371	S36・4・1	292	2
50	元 岡 公 民 館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₃ " 太郎丸1丁目4-15	806-5132	S36・4・1	331	2
51	北 崎 公 民 館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₂ " 大字宮の浦1978-1	809-1733	S36・4・1	306	2
52	春 住 公 民 館	〒812 博多区博多駅南3丁目11-30	441-6269	S37・3・29	281	2
53	香 住 丘 公 民 館	〒813 東区香住ヶ丘1丁目27-1	681-4704	S37・4・1	331	2
54	若 久 公 民 館	〒815 南区若久1丁目21-24	541-4200	S37・4・1	278	2
55	笹 丘 公 民 館	〒810 中央区笹丘1丁目13-41	761-7375	S37・4・1	281	2
56	室 見 公 民 館	〒814 早良区室見5丁目9-23	843-9577	S38・5・1	607	2
57	舞 鶴 公 民 館	〒810 中央区舞鶴2丁目6-6	771-3541	S39・1・15	332	2
58	宮 竹 公 民 館	〒816 南区五十川1丁目14-15	431-3278	S39・7・15	265	2
59	別 府 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区別府1丁目15-19	821-7489	S39・7・15	271	2
60	南 当 仁 公 民 館	〒810 中央区今川2丁目11-15	741-9053	S40・4・12	332	2

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
61	千 早 公 民 館	〒813 東区千早3丁目3-6	661-3240	S40・7・12	249㎡	2人
62	百 道 公 民 館	〒814 早良区百道2丁目7-11	831-2401	S41・5・1	332	2
63	小 笹 公 民 館	〒810 中央区平和5丁目13-75	531-9428	S42・5・4	210	2
64	七 隈 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区七隈4丁目26-33	871-6905	S44・4・1	331	2
65	長住西長住公民館	〒815 南区西長住2丁目4-3	551-4189	S44・4・1	491	3
66	老 司 公 民 館	〒815 " 老司3丁目1-8	565-1700	S45・4・1	332	2
67	志 賀 公 民 館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₃ 東区大字志賀島736-60	603-6706	S46・4・5	343	2
68	西 戸 崎 公 民 館	〒 ⁸⁰¹ ₋₀₃ " 西戸崎4丁目8-33	603-0201	S46・4・5	415	2
69	西花畑公民館	〒815 南区皿山1丁目11-11	511-4377	S48・6・25	268	2
70	原 西 公 民 館	〒814 早良区原5丁目12-16	851-7683	S48・6・1	276	2
71	東吉塚公民館	〒812 博多区吉塚6丁目6-10	611-2001	S49・4・1	330	2
72	玄 界 公 民 館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₂ 西区大字玄界島21-3	809-1243	S49・4・1	195	2
73	筑紫丘公民館	〒815 南区筑紫丘2丁目22-15	512-6477	S49・10・15	288	2
74	早 良 公 民 館	〒 ⁸¹¹ ₋₁₁ 早良区大字東入部579	804-2420	S50・3・1	1,064	4
75	長 丘 公 民 館	〒815 南区長丘2丁目22-23	511-0456	S50・4・1	294	2
76	堤 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区樋井川7丁目21-1	863-5533	S50・4・1	276	2
77	下山門公民館	〒819 西区下山門4丁目14-38	881-8383	S50・4・1	281	2
78	若 宮 公 民 館	〒813 東区若宮3丁目27-1	662-5454	S51・4・1	277	2
79	弥 永 公 民 館	〒816 南区弥永団地30-2	582-4645	S51・4・1	276	2
80	美 和 公 民 館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₂ 東区美和台1丁目3-12	607-0294	S52・4・1	277	2
81	城 浜 公 民 館	〒813 東区城浜団地32-2	671-6181	S52・4・1	270	2
82	東花畑公民館	〒815 南区屋形原2丁目8-3	511-6655	S52・4・1	278	2
83	和白東公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₂ 東区高美台2丁目3-10	607-2442	S53・4・1	276	2
84	原 北 公 民 館	〒814 早良区南庄4丁目4-11	831-7556	S53・4・1	272	2
85	八 田 公 民 館	〒813 東区八田2丁目16-20	681-5371	S53・12・1	280	2
86	飯 倉 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 早良区飯倉7丁目29-27	846-0818	S54・1・4	280	2
87	板 付 北 公 民 館	〒816 博多区板付2丁目2-20	574-0651	S54・2・1	281	2
88	東月隈公民館	〒816 " 東月隈1丁目23-11	504-1360	S54・4・1	289	2
89	美野島公民館	〒816 " 美野島2丁目6-11	474-0070	S54・4・1	283	2
90	城 南 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区茶山6丁目21-5	843-9418	S54・9・1	290	2
91	内 浜 公 民 館	〒819 西区小戸4丁目11-32	882-1371	S54・9・1	278	2
92	賀 茂 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 早良区賀茂1丁目33-7	863-7741	S55・4・1	281	2
93	有 田 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ " 次郎丸2丁目21-31	861-7679	S55・4・1	280	2
94	壱 岐 南 公 民 館	〒819 西区野方2丁目6-1	812-0686	S55・4・1	281	2

名称の（ ）は分館
職員数の（ ）は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
95	片江公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区片江5丁目35-20	871-1219	S55・8・11	281	2
96	金山公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ " 友丘6丁目9-36	801-2830	S55・10・1	281	2
97	舞松原公民館	〒813 東区水谷1丁目8-30	672-2199	S56・4・1	281	2
98	福浜公民館	〒810 中央区福浜2丁目1-3	761-8060	S56・4・1	285	2
99	南片江公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区南片江1丁目25-35	862-2453	S56・4・1	281	2
100	野芥公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 早良区野芥7丁目23-20	862-3119	S56・4・1	281	2
101	西陵公民館	〒819 西区上山門3丁目5-1	891-6342	S56・5・11	281	2
102	香椎東公民館	〒813 東区香椎台1丁目3-7	672-7098	S57・4・1	282	2
103	弥永西公民館	〒816 南区弥永2丁目14-1	582-9620	S57・4・1	282	2
104	東若久公民館	〒815 " 若久6丁目30-12	541-9548	S57・4・1	324	2
105	大原公民館	〒814 早良区原4丁目11-12	822-0428	S57・4・1	282	2
106	四箇田公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₁₁ " 大字四箇520-5	811-2180	S57・4・1	282	2
107	壱岐東公民館	〒819 西区橋本1丁目14-2	811-2185	S57・4・1	281	2
108	石丸公民館	〒819 " 石丸2丁目37-1	881-4983	S57・9・1	281	2
109	鶴田公民館	〒815 南区鶴田3丁目7-2	566-2593	S58・4・1	292	2
110	田島公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区田島3丁目7-29	822-0307	S58・4・1	287	2
111	福重公民館	〒819 西区福重4丁目24-33	882-1839	S58・4・1	288	2
112	愛宕公民館	〒819 " 愛宕4丁目11-11	891-7962	S58・11・1	280	2
113	三筑公民館	〒816 博多区三筑1丁目7-32	573-4664	S59・4・1	339	2
114	飯原公民館	〒814 早良区原7丁目3-21	864-4545	S59・4・1	290	2
115	奈多公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₂ 東区雁の巣1丁目6-8	607-4697	S60・4・1	282	2
116	青葉公民館	〒813 東区青葉3丁目10-8	691-9799	S60・4・1	282	2
117	野多目公民館	〒815 南区野多目2丁目18-31	565-4223	S60・4・1	282	2
118	堤丘公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区堤1丁目26-18	861-4821	S61・4・1	282	2
119	城原公民館	〒819 西区上山門1丁目27-2	891-7966	S61・4・1	283	2
120	高木公民館	〒816 南区高木3丁目11-7	585-1332	S61・12・1	293	2
121	有住公民館	〒814 早良区有田7丁目22-1	822-0352	S61・12・1	295	2
122	香椎浜公民館	〒813 東区香椎浜2丁目4-31	682-1697	S62・4・1	332	2
123	大池公民館	〒815 南区寺塚2丁目9-11	511-4231	S63・4・1	333	2
124	香椎下原公民館	〒813 東区下原1丁目4-2	682-6334	H元・4・1	331	2
125	弥生公民館	〒816 博多区那珂4丁目9-2	451-4534	H元・4・1	386	2
126	塩原公民館	〒815 南区塩原1丁目27-2	541-0547	H 2・4・1	332	2
127	田村公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 早良区大字田835-7	862-7349	H 2・9・1	332	2
128	東箱崎公民館	〒812 東区箱崎7丁目16-23	632-4127	H 3・4・1	393	2

名称の（ ）は分館
職員数の（ ）は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
129	千早西公民館	〒813 東区香椎浜1丁目4-2	683-3933	H 4・4・1	303㎡	3人
130	柏原公民館	〒815 南区柏原5丁目20-10	565-8978	H 4・4・1	331	2
131	内野公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₁₁ 早良区内野8丁目1-5	806-8512	H 4・4・1	331	2
132	今宿公民館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₁ 西区今宿青木138-1	806-0242	H 4・4・1	332	2
133	飯倉中央公民館	〒814 早良区飯倉2丁目21-1	851-3565	H 4・9・1	331	2
134	小田部公民館	〒814 “ 小田部6丁目6-10	851-8846	H 5・4・1	332	2

大 牟 田 市

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	大牟田中央公民館	〒836 原山町13-3	(0944) 53-1502	H 4・2・29	1,618㎡	5人
1	三川地区公民館	〒836 樋口町5-8	52-5957	S45・4・1	493	3
2	勝立地区公民館	〒836 新勝立町4-1-1	51-0393	S55・6・1	962	3
3	吉野地区公民館	〒837 大字白銀781-3	58-3479	S63・3・31	1,019	2
4	三池地区公民館	〒837 大字三池629-2	53-8343	H 4・8・31	1,388	2

久 留 米 市

	久留米市中央公民館	〒830 諏訪野町1830-6	(0942) 32-6211	S34・10・13	2,659	9
--	-----------	-----------------	-------------------	-----------	-------	---

直 方 市

	直方市中央公民館	〒822 津田町7-20	(09492) 5-2241	S54・4・27	2,196	6
1	植木公民館	〒822 大字植木481-3	8-0143	S29・12・28	305	(3)

飯 塚 市

	飯塚市中央公民館	〒820 西町2-58	(0948) 22-3274	S42・3・15	3,019	3
1	鎮西公民館	〒820 大字大日寺593-16	23-3396	S45・4・1	703	3
2	二瀬公民館	〒820 大字川津675-1	22-2196	S46・3・31	880	3
3	幸袋公民館	〒820 大字幸袋50	22-1189	S47・3・30	833	3
4	菰田公民館	〒820 菰田177	23-6819	S48・3・31	805	3
5	飯塚東公民館	〒820 大字下三緒57-56	23-6028	S49・3・31	836	3
6	鯉田公民館	〒820 大字鯉田1373	22-9293	S51・3・1	803	3
7	立岩公民館	〒820 新飯塚20-30	23-6000	S49・9・1	1,470	4
8	飯塚公民館	〒820 本町20-17	22-2379	S57・8・31	935	3

田 川 市

	田川市中央公民館	〒825 大字伊田2550-1	(0947) 44-5110	S60・8・30	2,281	6(1)
1	(田川市 中央公民館分館)	〒826 千代町6-3	44-2000	S38・11・3	1,068	(5)

柳 川 市

	柳川市中央公民館	〒832 大字本町87-1	(09447) 3-8111			(2)
1	柳河公民館	〒832 大字新町5-2	(09447) 2-5478	H 4・	621	3
2	城内公民館	〒832 大字本町53-1	3-9556	H元・	131	3
3	矢留公民館	〒832 大字矢留本町80-1	3-8398	H 4・	104	3
4	東宮永公民館	〒832 大字下宮永町132-1	3-6791	S57・	1,058	3

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
5	両 開 公 民 館	〒832 大字有明町1270-5	3-6792	S42・3・	612	3
6	昭 代 公 民 館	〒 ⁸³⁰ ₋₀₃ 大字久々原126	3-6790	S55・・	753	3
7	蒲 池 公 民 館	〒832 上字矢加部251-3	3-6791	S60・・	765	3

山 田 市

	山田市中央公民館	〒821 大字上山田443-1	(09485) 52-1222	S46・3・31	1,314	(3)
1	熊ヶ畑公民館	〒821 大字熊ヶ畑2173-1	52-0104	S47・3・31	541	2
2	上山田公民館	〒821 大字上山田1515	52-1377	S61・9・	115	2
3	大 橋 公 民 館	〒821 大字上山田443-1	52-0224	S46・3・31	29	2
4	下 山 田 公 民 館	〒821 大字下山田376	52-1369	S50・3・31	630	2

甘 木 市

1	上 秋 月 公 民 館	〒838 大字上秋月1732-1	(0946) 25-0457	S50・11・	595	3
2	秋 月 公 民 館	〒838 大字下秋月670	25-0458	S31・7・	909	3
3	安 川 公 民 館	〒838 大字下淵737	22-2017	S38・3・	669	3
4	中 央 公 民 館	〒838 大字甘木770-3	22-2117	S29・7・	1,096	4
5	馬 田 公 民 館	〒838 大字馬田1286	22-2140	S60・4・	660	3
6	立 石 公 民 館	〒838 大字頓田299-1	22-2101	S34・5・	359	3
7	福 田 公 民 館	〒838 大字小隈219-1	22-2158	S62・4・	540	3
8	蟻 城 公 民 館	〒838 大字林田235	22-3004	S58・4・	401	3
9	金 川 公 民 館	〒838 大字屋永3266	22-2242	S35・5・	346	3
10	三 奈 木 公 民 館	〒838 大字三奈木4260	22-3114	S53・10・	588	3
11	高 木 公 民 館	〒 ⁸³⁸ ₋₁₄ 大字黒川3968-2	29-0750	S53・3・	176	3

八 女 市

	八女市中央公民館	〒834 大字本町586	(0943) 22-5332	S43・3・31	1,025	5
1	八女市東公民館	〒834 大字山内389-5	23-5276	S56・3・31	738	3
2	八女市西公民館	〒834 大字新庄385-1	24-5272	S54・3・31	731	3

筑 後 市

	筑後市中央公民館	〒833 大字山ノ井906-3	(09425) 3-2516	S37・3・31	841	4
--	----------	-----------------	-------------------	----------	-----	---

大 川 市

	大川市中央公民館	〒831 大字酒見221-11	(0944) 88-0015	S49・2・15	1,319	(4)
--	----------	-----------------	-------------------	----------	-------	-----

行 橋 市

	行橋中央公民館	〒824 大橋1丁目9-26	(09302) 2-3911	H 2・3・3	1,735	5
--	---------	----------------	-------------------	---------	-------	---

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	行橋公民館	〒824 大橋1丁目9-26	2-2296	H 2・3・31	36㎡	2人
2	仲津公民館	〒824 大字道場寺1517-1	2-1001	H 3・3・31	655	2
3	椿市公民館	〒824 大字長尾494-1	2-1061	S53・3・31	349	2
4	延永公民館	〒824 大字上津熊76-1	4-7401	S56・3・31	577	2
5	稗田公民館	〒824 大字前田352-1	2-1759	S59・3・31	540	2
6	今元公民館	〒824 大字今井2092-1	4-3039	S60・3・31	558	2
7	泉公民館	〒824 大字西泉4-2-1	2-5022	S61・3・31	566	2
8	今川公民館	〒824 大字寺畔41-2	5-1070	S63・3・31	573	2
9	蓑島公民館	〒824 大字蓑島129-1	2-5010	S63・3・31	370	2
10	行橋北公民館	〒824 大字行事3-17-50	3-5010	H元・3・31	576	2
11	行橋南公民館	〒824 南大橋2丁目3-27	3-6700	H 2・3・31	597	2

豊 前 市

	豊前市中央公民館	〒828 大字八屋1860	(0979) 82-2402	S51・10・10	603	3
1	角田公民館	〒828 大字松江368-1	82-2701	S36・11・16	362	2
2	山田公民館	〒828 大字四郎丸243	82-2666	S49・3・30	353	2
3	八屋公民館	〒828 大字八屋1381-4	82-2775	S52・6・1	421	2
4	宇島公民館	〒828 大字赤熊484-1	82-3196	S53・3・7	418	2
5	三毛門公民館	〒828 大字三毛門914-4	82-2671	S37・11・15	459	2
6	黒土公民館	〒828 大字久路土1179-1	82-2670	S35・9・26	507	2
7	千束公民館	〒828 大字千束167	82-2250	S57・3・25	480	2
8	横武公民館	〒828 大字薬師寺61-1	82-2669	S47・11・30	185	1
9	合河公民館	〒828 大字下河内960-1	88-2001	S34・4・10	456	2
10	岩屋公民館	〒 ⁸²⁸ ₋₀₁ 大字岩屋143	88-2002	S55・2・29	247	2
11	大村公民館	〒828 大字大村1534-4	82-7753	S63・4・1	146	2

中 間 市

	中間市中央公民館	〒809 大字中間5883-1	(093) 246-2321	S53・3・31	1,981	10
--	----------	-----------------	-------------------	----------	-------	----

筑 紫 野 市

	筑紫野市中央公民館	〒818 大字二日市1123-1	(092) 923-0415	S47・3・31	1,768	6
1	二日市地区公民館	〒818 大字二日市753-1	923-1111	S29・3・31	320	2
2	山口地区公民館	〒818 大字山口26-5	922-2551	S33・3・31	218	(1)
3	筑紫地区公民館	〒818 大字筑紫634-1	926-2913	S54・3・31	387	(1)
4	御笠地区公民館	〒818 大字吉木1769	922-2601	S37・10・6	215	(1)

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
5	山家地区公民館	〒818 大字山家4525-3	926-2809	S45・3・31	545㎡	(1)人

春 日 市

	春日市中央公民館	〒816 伯玄町2-24	(092) 501-5005	S42・3・29	781	5(5)
--	----------	--------------	-------------------	----------	-----	------

小 郡 市

	小郡市中央公民館	〒838 -01 小郡255-1	(0942) 72-2111	S45・3・31	659	1(8)
--	----------	---------------------	-------------------	----------	-----	------

1	味坂校区公民館	〒838 -01 下西鯉坂253-1	(0942) 73-3858	H 3・3・31	538	2
2	御原校区公民館	〒838 -01 稲吉437-11	(0942) 72-9038	H 4・11・27	569	2

大 野 城 市

	大野城市中央公民館	〒816 曙町2丁目3-1	(092) 501-2211	S46・3・31	2,519	8
--	-----------	---------------	-------------------	----------	-------	---

宗 像 市

	宗像市中央公民館	〒811 -34 大字須恵348-2	(0940) 33-2548	S49・6・25	1,896	4
--	----------	-----------------------	-------------------	----------	-------	---

1	日の里地区公民館	〒811 -34 日の里1丁目16-1	37-1587	S54・3・1	1,049	3
2	(自由ヶ丘分館)	〒811 -41 大字自由ヶ丘3-12-11	32-5594	S47・12・1	529	3

太 宰 府 市

	太宰府市中央公民館	〒818 -01 大字観世音寺288-4	921-2101	S61・11・3	3,825	6
--	-----------	-------------------------	----------	----------	-------	---

前 原 市

1	波多江公民館	〒819 -11 大字池田577-1	(092) 322-1614	S58・4・1	730	3
2	前原中央公民館	〒819 -11 大字前原1339-1	(092) 322-2481	S61・10・15	文化会館と併設 73	3
3	前原南公民館	〒819 -11 大字篠原675-1	324-1763	S60・3・31	751	3
4	加布里公民館	〒819 -11 大字神在1112	322-3026	S42・4・1	195	3
5	長糸公民館	〒819 -11 大字川付876-4	323-2032	S29・4・1	485	3
6	雷山公民館	〒819 -11 大字蔵持838-6	323-0078	H 5・4・1	646	3
7	怡土公民館	〒819 -15 大字井原916	322-7815	S61・4・10	751	3

(筑 紫 郡)

那 珂 川 町

	那珂川町中央公民館	〒811 -12 大字後野120	(092) 952-2092	S50・3・30	1,530	5(1)
--	-----------	---------------------	-------------------	----------	-------	------

1	南畑地区公民館	〒811 -12 埋金853-3	952-3687	S41・10・1	386	(2)
2	那珂川北地区公民館	〒811 -12 片縄5丁目86	952-8852	S58・2・28	400	2(1)

(粕 屋 郡)

宇 美 町

	宇美町中央公民館	〒811 -21 大字宇美4702-4	(092) 933-2607	S54・2・28	1,453	2(4)
--	----------	------------------------	-------------------	----------	-------	------

篠 栗 町

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	篠栗町中央公民館	〒811-24 大字尾仲47-1	(092) 948-2222	H 5・3・	4,915㎡	(9)人

志 免 町

	志免町中央公民館	〒811-22 志免980	(092) 935-7100	S54・3・24	3,570	2(9)
--	----------	---------------	-------------------	----------	-------	------

須 恵 町

	須恵町公民館	〒811-21 大字上須恵1180-1	(092) 932-1151			3
	川子地区公民館	〒811-21 大字上須恵1290-34	932-4786	S58・2・20	400	(2)

新 宮 町

	新宮町中央公民館	〒811-01 大字上府1257-1	(092) 962-3261	S49・3・25	1,776	6(8)
--	----------	--------------------	-------------------	----------	-------	------

久 山 町

	久山町公民館	〒811-25 大字久原3632	(092) 976-1111	S45・10・	2,299	(3)
--	--------	------------------	-------------------	---------	-------	-----

粕 屋 町

	粕屋町中央公民館	〒811-23 大字仲原127	(092) 938-1410	S49・3・30	2,273	4(3)
--	----------	-----------------	-------------------	----------	-------	------

古 賀 町

	古賀町中央公民館	〒811-31 中央2丁目13-1	(092) 944-1931	S60・9・30	3,244	4
1	菟内地区館	〒811-31 大字菟内883-1	943-4948	S42・2・7	528	(1)

(宗 像 郡)

福 間 町

	福間町公民館	〒811-32 福間町大字手光2222	(0940) 43-2100	S63・7・20	4,356	4
--	--------	---------------------	-------------------	----------	-------	---

津 屋 崎 町

	津屋崎町中央公民館	〒811-33 大字津屋崎690-10	(0940) 52-1305	S47・	827	6
1	勝浦公民館	〒811-33 大字勝野2274-2		S46・	139	(1)
2	宮司公民館	〒811-33 大字宮司1138	52-0071		745	1

玄 海 町

	玄海町公民館	〒811-35 大字江口465	(0940) 62-2111			(5)
--	--------	-----------------	-------------------	--	--	-----

大 島 村

	大島村公民館	〒811-37 大島村1765	(0940) 72-2321	S51・	916	(2)
--	--------	-----------------	-------------------	------	-----	-----

(遠 賀 郡)

芦 屋 町

	芦屋町中央公民館	〒807-01 中ノ浜4-4	(093) 222-1681	S53・8・31	4,097	(3)
1	(山鹿公民館)	〒807-01 山鹿2862	(093) 223-1892	S47・4・1	595	1(1)
2	(芦屋東公民館)	〒807-01 緑ヶ丘4-22	(093) 222-1981	H 2・10・1	575	1

水 卷 町

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	水巻町中央公民館	〒807 大字頃末880-5	(093) 201-0401	S61・10・15	3,192㎡	6人
1	水巻町南部公民館	〒807 大字下二330-7	(093) 202-2472	H 5・3・31	984	2

岡 垣 町

	岡垣町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₁₂ 大字吉木1072-1	(093) 282-0162	S47・3・15	1,307	3(1)
1	岡垣町東部公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₄₂ 大字山田17	282-0035	S51・	980	1(1)
2	〃 西部公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₄₂ 大字内浦145	282-7476	S53・	652	(1)

遠 賀 町

	遠賀町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₄ 大字今古賀513	(093) 293-1355	S50・8・31	2,242	4(1)
--	----------	--	-------------------	----------	-------	------

(鞍 手 郡)

鞍 手 町

	鞍手町中央公民館	〒 ⁸⁰⁷ ₋₁₃ 大字小牧2105	(09494) 2-7200	S56・10・31	2,667	(9)
--	----------	--	-------------------	-----------	-------	-----

小 竹 町

	小竹町中央公民館	〒 ⁸²⁰ ₋₁₁ 大字勝野1757	(09496) 2-0452	S54・2・20	1,647	(8)
1	北 公 民 館	〒 ⁸²⁰ ₋₁₁ 大字勝野2379-1	(09496) 2-6629	S45・3・17	480	0

若 宮 町

	若宮町中央公民館	〒 ⁸²² ₋₀₁ 大字高野572	(09495) 2-0859	S49・4・18	1,121	4(10)
1	吉 川 支 館	〒 ⁸²² ₋₀₁ 大字脇田16	4-0301	S35・	301	0
2	中 支 館	〒 ⁸²² ₋₀₁ 大字稲光711-1		S35・	113	0

宮 田 町

	宮田町中央公民館	〒823 大字宮田72-1	(09493) 2-0123	S51・12・10	1,432	3(4)
1	(大之浦支館)	〒823 大字上大隈573	2-0404	S49・	798	(1)

(嘉 穂 郡)

桂 川 町

	桂川町公民館	〒 ⁸²⁰ ₋₀₆ 大字土居368-2	(0948) 65-1100	S43・8・1	866	(10)
--	--------	---	-------------------	---------	-----	------

嘉 穂 町

	嘉穂町公民館	〒 ⁸²⁰ ₋₀₃ 大字牛隈201	(0948) 57-0080	S43・3・25	779	3(8)
--	--------	---	-------------------	----------	-----	------

稲 築 町

	稲築町公民館	〒 ⁸²⁰ ₋₀₂ 大字岩崎1141	(0948) 42-0750	S45・12・20	1,488	3(1)
--	--------	--	-------------------	-----------	-------	------

碓 井 町

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	碓井町公民館	〒820 -05 上臼井466-1	(0948) 62-2270	S56・10・5	202㎡	(5)人

筑 穂 町

	筑穂町中央公民館	〒820 -07 大字長尾1340	(0948) 72-2204	S55・10・15	2,305	2(8)
--	----------	----------------------	-------------------	-----------	-------	------

穂 波 町

	穂波町公民館	〒820 大字秋松408	(0948) 24-7458	S53・8・31	1,795	3(6)
--	--------	--------------	-------------------	----------	-------	------

庄 内 町

	庄内町公民館	〒820 -01 大字有安830-3	(0949) 82-3344	S34・9・30	1,428	3(6)
--	--------	-----------------------	-------------------	----------	-------	------

穎 田 町

	穎田町公民館	〒820 -11 大字勢田1129-1	(09496) 2-1034	S47・6・1	1,034	1(7)
--	--------	------------------------	-------------------	---------	-------	------

(朝 倉 郡)

杷 木 町

	杷木町公民館	〒838 -15 大字寒水80-1	(0946) 62-0178	S37・3・31	1,108	5(2)
--	--------	----------------------	-------------------	----------	-------	------

朝 倉 町

	朝倉町公民館	〒838 -13 大字宮野2047-1	(0946) 52-1111	S39・3・20	719	1(3)
--	--------	------------------------	-------------------	----------	-----	------

三 輪 町

	三輪町公民館	〒838 大字新町450	(0946) 22-2770	S49・5・	1,546	1(10)
--	--------	--------------	-------------------	--------	-------	-------

夜 須 町

	夜須町中央公民館	〒838 -02 大字篠隈246	(0946) 42-3121	S60・3・	2,515	1(8)
--	----------	---------------------	-------------------	--------	-------	------

小 石 原 村

	小石原村公民館	〒838 -16 大字小石原941-9	(0946) 74-2234	H 1・9・	676	1(1)
--	---------	------------------------	-------------------	--------	-----	------

宝 珠 山 村

	宝珠山村公民館	〒838 -17 大字宝珠山6425	(0946) 72-2301	S54・2・28	883	4
--	---------	-----------------------	-------------------	----------	-----	---

(糸 島 郡)

二 丈 町

	二丈町中央公民館	〒819 -16 大字深江1145	325-0234	S45・11・30	1,863	(3)
--	----------	----------------------	----------	-----------	-------	-----

1	福吉公民館	〒819 -16 大字吉井4017	326-5501	S49・4・15	642	2
2	一貴山公民館	〒819 -16 大字石崎81	325-0151	S53・2・28	651	2
3	深江公民館	〒819 -16 大字深江1145	325-0234	S54・11・30	1,863	2

志 摩 町

1	中央公民館	〒819 -13 大字初18	(092) 327-1734	S60・9・13	1,553	2
2	桜野公民館	〒819 -13 大字桜井5942	327-0259	S46・4・1	446	2
3	引津公民館	〒819 -13 大字御床2165-3	328-0855	H 3・1・31	763	2
4	芥屋公民館	〒819 -13 大字芥屋26-7	328-2009	S59・3・20	493	2

(浮 羽 郡)
吉 井 町

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	吉井町中央公民館	〒839 -13 吉井町983-1	(09437) 5-3343	S48・3・20	1,270㎡	3(8)人

田 主 丸 町

	田主丸町中央公民館	〒839 -12 大字田主丸507-1	(09437) 2-2844	S48・6・9	1,230	(5)
--	-----------	------------------------	-------------------	---------	-------	-----

浮 羽 町

	浮羽町公民館	〒839 -14 大字朝田561-1	(09437) 7-7476	S56・3・23	2,840	5(5)
--	--------	-----------------------	-------------------	----------	-------	------

1	田 籠 公 民 館	〒839 -14 大字田籠1151-1		S54・1・31	335	2
2	山 春 公 民 館	〒839 -14 大字山北783		S53・4・25	290	2
3	大 石 公 民 館	〒839 -14 大字吉川479	(09437) 7-7088	S53・1・23	343	2
4	御 幸 公 民 館	〒839 -14 大字朝田589-1	7-2004	S42・2・20	274	2

(三 井 郡)

北 野 町

	北野町中央公民館	〒830 -11 大字中273-1	(0942) 78-2308	S63・10・31	2,822	(4)
--	----------	----------------------	-------------------	-----------	-------	-----

大 刀 洗 町

	大刀洗町中央公民館	〒830 -12 大字富多819	(0942) 77-2670	S52・12・15	940	3(4)
--	-----------	---------------------	-------------------	-----------	-----	------

(三 瀨 郡)

城 島 町

	城島町公民館	〒830 -02 大字檜津748-1	(0942) 62-2111	S54・4・	1,030	1(5)
--	--------	-----------------------	-------------------	--------	-------	------

大 木 町

	大木町公民館	〒830 -04 大字八丁牟田255-1	(0944) 32-1047	S53・9・	1,128	1(3)
--	--------	-------------------------	-------------------	--------	-------	------

三 瀨 町

	三瀨町公民館	〒830 -01 大字玉満2949-1	(0942) 64-3020	H 5・3・31	2,067	1(7)
--	--------	------------------------	-------------------	----------	-------	------

(八 女 郡)

黒 木 町

	黒木町公民館	〒834 -12 大字桑原244-2	(09434) 2-1111	S47・12・12	1,972	(9)
--	--------	-----------------------	-------------------	-----------	-------	-----

上 陽 町

	上陽町中央公民館	〒834 -11 大字北川内483-1	(0943) 54-3131	S47・12・30	722	3
--	----------	------------------------	-------------------	-----------	-----	---

立 花 町

	立花町中央公民館	〒834 大字谷川1130	(0943) 23-5141	S49・6・29	354	4(1)
--	----------	---------------	-------------------	----------	-----	------

1	北 山 公 民 館	〒834 大字北山2692	23-4656	S49・3・31	280	0
2	白 木 公 民 館	〒834 大字白木5589	35-0001	S49・3・31	280	0
3	辺 春 公 民 館	〒834 大字上辺春394-2	36-0001	S49・3・31	280	0

広 川 町

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	広川町中央公民館	〒834 -01 大字新代1804-1	(0943) 32-1111	S43・12・	671	1(7)

矢 部 村

	矢部村中央公民館	〒834 -14 大字北矢部10528	(0943) 47-2122	S63・5・1	1,105	2
--	----------	------------------------	-------------------	---------	-------	---

星 野 村

	星野村中央公民館	〒834 -02 星野村13201-1	(0943) 52-3111	S59・3・25	688	1(1)
--	----------	------------------------	-------------------	----------	-----	------

(山 門 郡)

瀬 高 町

	瀬高町中央公民館	〒835 大字下庄792-1	(0944) 62-5201	S52・3・20	2,266	2(9)
--	----------	----------------	-------------------	----------	-------	------

1	北 公 民 館	〒835 大字長田3353-9	63-8773	S48・4・31	416	1
2	上 庄 公 民 館	〒835 大字上庄185-2	63-2986	H元・7・1	202	0
3	清 水 公 民 館	〒835 大字大草L1 (仮地番)	62-5823	H 5・3・31	516	3

大 和 町

	大和町中央公民館	〒839 -02 大字栄231	(0944) 76-1111	S55・3・21	2,162	1(3)
--	----------	--------------------	-------------------	----------	-------	------

三 橋 町

	三橋町中央公民館	〒832 大字正行468	(0944) 73-4489	S55・9・10	2,141	1(6)
--	----------	--------------	-------------------	----------	-------	------

山 川 町

	山川町公民館	〒835 -01 大字原町378-1	(09446) 7-0437	S42・2・11	719	1(2)
--	--------	-----------------------	-------------------	----------	-----	------

(三 池 郡)

高 田 町

	高田町公民館	〒839 -02 大字濃施480	(0944) 22-5595	S45・3・31	1,169	2(3)
--	--------	---------------------	-------------------	----------	-------	------

(田 川 郡)

香 春 町

	香春町中央公民館	〒822 -14 大字高野987-1	(0947) 32-2162	S50・10・31	517	3(1)
--	----------	-----------------------	-------------------	-----------	-----	------

1	(香春校区公民館)	〒822 -11 新町	2-6923	S56・7・30	205	1
---	-----------	----------------	--------	----------	-----	---

添 田 町

	添田町中央公民館	〒824 -06 大字添田538-1	(0947) 82-0616	S42・6・30	592	2(2)
--	----------	-----------------------	-------------------	----------	-----	------

	そえだ公民館	〒824 -06 大字庄952	82-2599	S63・6・30	2,201	2(2)
1	津 野 公 民 館	〒824 -04 大字津野6059	84-2001	S55・3・31	353	1(1)
2	彦 山 公 民 館	〒824 -07 大字落合800	85-0702	S56・5・30	458	2
3	中 元 寺 公 民 館	〒824 -06 大字中元寺2465	82-3404	S56・6・20	408	1(1)
4	野 田 公 民 館	〒824 -06 大字野田1623-1		S56・3・30	298	(1)

金 田 町

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	金田町中央公民館	〒822 -12 大字金田1153- 1	(0947) 22-0425	S57・ 3・31	588㎡	(7)人

糸 田 町

	糸田町中央公民館	〒822 -12 糸田2395	(0947) 26-0038	S48・ 7・31	1,158	2(6)
--	----------	--------------------	-------------------	-----------	-------	------

川 崎 町

	川崎町中央公民館	〒827 大字田原791- 1	(0947) 72-3000	S38・ 3・	700	1(4)
--	----------	-----------------	-------------------	---------	-----	------

赤 池 町

	赤池町公民館	〒822 -11 大字赤池1148、1149	(0947) 28-2004	S48・10・31	612	1(2)
--	--------	---------------------------	-------------------	-----------	-----	------

方 城 町

	方城町中央公民館	〒822 -12 大字伊方4480	(0947) 22-4300	S48・ 7・	1,180	1(3)
--	----------	----------------------	-------------------	---------	-------	------

大 任 町

	大任町公民館	〒824 -05 大字大行事3180- 1	(0947) 63-2242	S48・ 4・1	1,810	3(6)
--	--------	--------------------------	-------------------	----------	-------	------

赤 村

	赤村中央公民館	〒824 -04 大字内田1188- 1	(0947) 62-3003	S59・	31	3(1)
--	---------	-------------------------	-------------------	------	----	------

(京 都 郡)

苺 田 町

	苺田町中央公民館	〒800 -03 京町2 - 5	(093) 436-0061	S54・10・12	3,834㎡	3人
1	小波瀬コミュニティセンター	〒800 -03 大字新津1682- 4	(09302) 3-1000	H元・ 8・ 1	1,257	3
2	白川公民館	〒800 -03 大字鋤崎479- 3	2-1062	S42・ 3・30	385	1
3	北公民館	〒800 -03 若久町1丁目3 - 7	(093) 434-9000	H 4・ 2・28	1,542	3

犀 川 町

	犀川町中央公民館	〒824 -02 大字本庄641- 1	(09304) 2-0001	S61・ 4・25	1,600	2(1)
--	----------	------------------------	-------------------	-----------	-------	------

勝 山 町

	勝山町中央公民館	〒824 -08 大字黒田79	(093032) 2092	S43・	611	2
1	(諫山分館)	〒824 -08 大字岩熊1177		S29・	103	(1)

豊 津 町

	豊津町中央公民館	〒824 -01 大字豊津1118	(093033) 3115	S46・ 3・16	1,734	(1)
--	----------	----------------------	------------------	-----------	-------	-----

(築 上 郡)

椎 田 町

	椎田町中央公民館	〒829 -03 大字高塚字外新開756	(09305) 6-0251	S47・ 2・28	2,076	2
--	----------	-------------------------	-------------------	-----------	-------	---

吉 富 町

	吉富町公民館	〒871 大字広津413	(0979) 22-1944	H 4・12・21	3,401	1(5)
--	--------	--------------	-------------------	-----------	-------	------

築 城 町

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	築城町公民館	〒829-01 大字築城251	(09305) 2-0001	S46・2・13	1,277	1(2)
1	下城井公民館	〒829-01 大字安武155	2-2886	S47・2・31	547	0
2	上城井公民館	〒829-01 大字本庄2111-2	4-0823	S51・6・8	519	0

新 吉 富 村

	新吉富村中央公民館	〒871-09 大字垂水1325-3	(0979) 72-2072	S49・7・20	663	1(1)
1	新吉富村コミュニティセンター	〒871-09 緒方588-1	(0979) 72-2507	H 5・4・1	578	1(1)

大 平 村

	大平村中央公民館	〒871-09 大字東下1496-1	(0979) 72-2005	S31・	964	1(1)
1	金代公民館	〒871-09 大字西友枝582-1		S40・	74	(1)
2	小畑公民館	〒871-09 " 3437		S33・	101	(1)
3	横川公民館	〒871-09 " 2455		S39・	109	(1)
4	仙代公民館	〒871-09 " 2140-2		S42・	110	(1)
5	東上公民館	〒871-09 大字東上2792		S39・	169	(1)
6	土佐井公民館	〒871-09 大字土佐井		S41・	210㎡	1(1)人
7	下唐原公民館	〒871-09 大字下唐原856-1		S31・	231	1(1)
8	小池公民館	〒871-09 " 2148-15		S47・	127	(1)

(平成5年5月1日現在)

公民館のあなたが総務課に活動して入会しています。

公民館 総合補償制度

行事傷害補償
賠償責任補償
職員災害補償

●制度の問い合わせ・取扱いセンター
☎ 0120-42-2324 (電話料金無料)

株式会社 **公民館補償センター**
〒150 東京都渋谷区神宮前5-38-10

●制度提供 社団法人 **全国公民館連合会**
●制度提携保険会社 **安田火災海上保険株**

